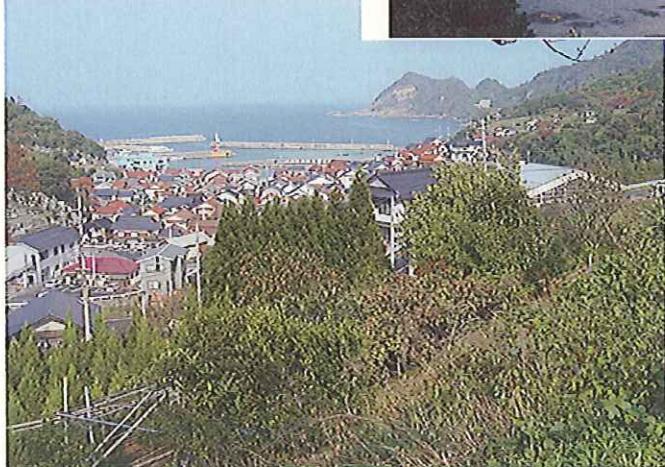
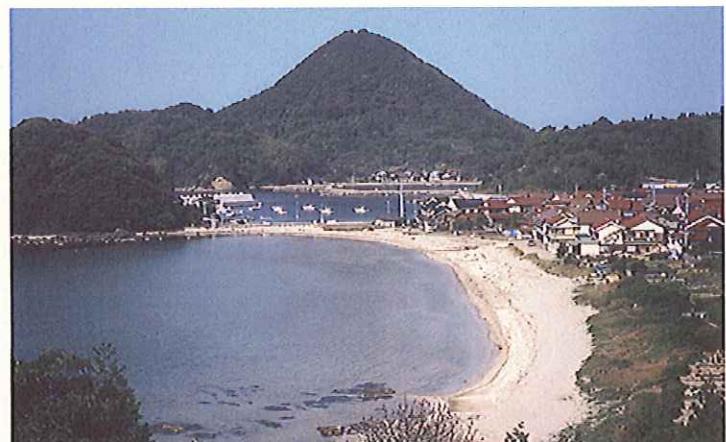


# 松江市津波避難計画



平成25年3月  
松江市

# — 目次 —

はじめに

第1章 総 則 ······ P 1

第2章 津波の想定 ······ P 3

第3章 津波避難の基本的な考え方 ······ P 5

第4章 市の初動体制 ······ P 7

第5章 津波警報等の収集・伝達方法 ······ P 8

第6章 避難指示等の発令基準 ······ P 10

第7章 住民広報 ······ P 13

第8章 災害時要援護者・観光客等の避難対策 ······ P 14

第9章 避難意識の啓発 ······ P 15

## 《資料》

津波浸水想定区域図

地区津波避難計画（地区ごとの津波避難マップ）

## はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の規模、津波高、浸水域の広さ、人的・物的被害の大きさなど、これまでの想定をはるかに超える津波災害となり、自然現象の予測の困難さを再認識させられることとなった。

今回の震災の教訓をもとに、国では津波対策の抜本的な見直しが行われており、平成23年6月には「津波対策の推進に関する法律」が施行され、各市町村における津波避難計画の策定が明文化された。

一方、島根県では平成22年度から「島根県地震被害想定調査検討委員会」において新たな津波想定が検討され、特に、佐渡島北方沖の地震（M8.01）による津波シミュレーションでは、松江市沿岸で最大約12mの津波到達が想定されている。

日本海沿岸に長い海岸線を有する本市においては、近年では、日本海中部地震（昭和58年）及び北海道南西沖地震（平成5年）の津波により、家屋浸水や船舶・港湾施設の被害が生じておおり、津波対策に万全の備えを行う必要がある。

加えて、東日本大震災の教訓を無駄にしないためには、想定には一定の限界があることを踏まえて、より安全側に立った津波対策を推進する必要がある。

津波から人命を守るためにには、「安全な高台等への避難」が最も重要であり、避難対象地域を定めた上で、初動体制や情報伝達体制の充実・強化を図らなければならない。

また、住民が迅速かつ確実に避難できるよう、各地区の地形や道路状況等に応じて避難場所を定めるとともに、早期避難の重要性を広く浸透し、その意識を永く引き継いでいかなければならない。

この「松江市津波避難計画」は、このような観点に基づき、津波災害において最も重要な「避難対策」について、松江市及び地域住民の役割や留意すべき基本的事項を定めたものである。

あわせて、津波被害が想定される各地区で開催した「津波避難計画ワークショップ」において作成された「地区津波避難計画」（地区ごとの津波避難マップ）を掲載し、避難対策の推進を図ることとした。

今後は、上位計画である「松江市地域防災計画」及び本計画に基づき、津波避難対策の充実・強化を図るとともに、防災訓練等を通じて、永く将来にわたり津波への備えを継続していくこととする。

## 第1章 総 則

### 1. 目的

本計画は、本市に影響を与える津波の発生に備えて、避難対象地域、避難指示等の発令基準、市の初動体制、避難意識の啓発方法などの基本的事項を定めることにより、住民等の適切な避難行動の実施を図り、津波被害の軽減に資することを目的とする。

また、津波被害が想定される日本海沿岸等の各地区で開催した、住民参加による「津波避難計画ワークショップ」で作成された「地区津波避難計画」（地区ごとの津波避難マップ）を活用することにより、地区ごとの避難対策の推進を図るものとする。

### 2. 計画の対象地域及び対象者

津波災害の危険が迫る地域における、すべての居住者、滞在者、観光客等を対象とする。

### 3. 計画の対象期間・時間

本計画は、地震による津波発生から津波終息（津波注意報解除）までの概ね数時間～十数時間の間、住民等の生命及び身体の安全を確保するための避難計画とする。

### 4. 計画の修正

本計画は、国・県の津波対策の見直し、新たな津波想定及び土地・環境条件の変化等にあわせて、必要に応じて適宜修正を行うものとする。

特に、国の防災基本計画の修正（平成23年12月）等を受けて、消防庁の「津波避難対策推進マニュアル検討会」において、津波避難対策の見直しが行われており、同検討会の検討状況を踏まえて適宜修正を行うものとする。

### 5. 用語の意味

この計画において使用する用語の意味は次のとおりである。

#### （1）津波浸水想定区域

想定される津波が陸上に遡上した場合に、浸水する陸域の範囲（津波シミュレーションによる浸水区域及び過去の津波における浸水区域に基づく）。

#### （2）バッファゾーン

浸水想定の不確実性及び円滑な避難等を考慮して、津波シミュレーション結果では浸水しないが、浸水の恐れがあるとする区域。

### (3) 避難対象地域（区域）

津波が発生した場合に避難が必要な地域（津波浸水想定区域に基づき定めたもの。安全性の確保や円滑な避難等を考慮し、津波浸水想定区域よりも広い範囲とする）。

### (4) 避難困難地域（区域）

津波の到達までに、避難対象地域の外（避難の必要がない安全な地域）に避難することが困難な地域。

### (5) 津波避難場所

津波から避難するため、避難対象地域の外に市または住民が選定する場所。

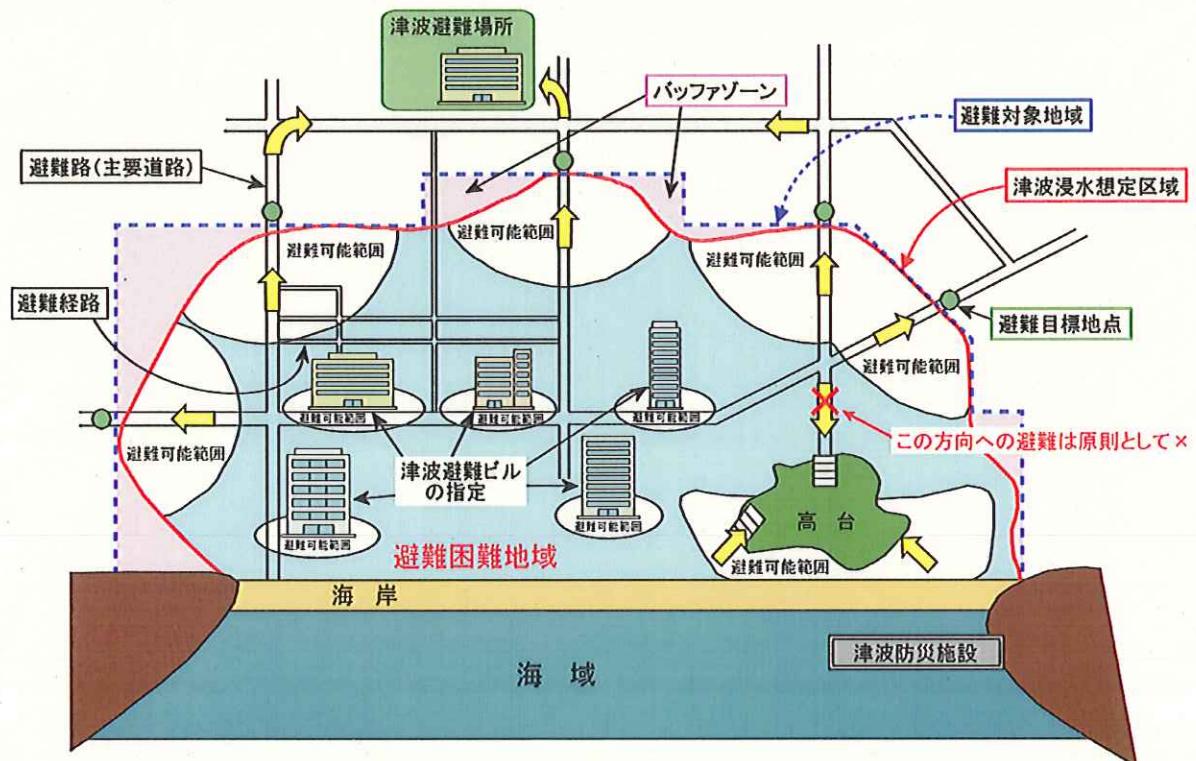
### (6) 避難経路

避難する場合の経路で、住民が選定するもの。

### (7) 津波避難ビル

津波浸水想定区域内において、避難者が、一時的もしくは緊急避難・退避する建物（津波の浸水のおそれがない地域の避難施設や高台は含まない）。

《津波避難計画概念図》



## 第2章 津波の想定

### 1. 県内で想定される津波

「島根県地震被害想定調査検討委員会」において検討が行われた、県内に影響が大きいとされる津波シミュレーション結果は下表のとおりである。

本計画においては、この中で最大の津波である「⑤佐渡島北方沖（M 8. 0 1）」を想定して避難計画を策定した。

ただし、津波の高さは低いものの、沿岸から近い地震で津波到達までの時間が短い「①出雲市沖合（M 7. 5）」についても、避難対策の充実・強化を図る必要があるため、住民参加による「津波避難計画ワークショップ」においては、この津波も踏まえた避難対策の検討を行うこととした。

	地震想定		断層 (km)		松江市への影響		
	震源	M	長さ	幅	第1波の到達時間	最大波の到達時間	津波の高さ(最大波)
沿岸から 近い地震	①出雲市沖合	7.5	38.4	17.0	3分	10分	1. 44m
	②浜田市沖合	7.3	27.0	17.0	46分	367分	0. 48m
	③隱岐西方沖	7.4	36.0	17.0	43分	55分	1. 89m
沿岸から 遠い地震	④佐渡島北方沖	7.85	131.1	17.3	110分	185分	9. 48m
	⑤佐渡島北方沖	8.01	222.7	17.3	106分	182分	11. 74m

### 2. 被害想定（参考）

県の被害想定では、⑤佐渡島北方沖（M 8. 0 1）の津波による被害想定は行われていない。参考として、④佐渡島北方沖（M 7. 8 5）の津波による被害想定では、津波第1波の到達までに1時間以上あるため、適切に避難行動が行われれば、死者数はゼロと想定されている。

被害種別		島根県内	松江市内
人的被害 (死者数)	避難しなかった場合	371名	95名
	避難した場合	0名	0名
建物被害		3, 237棟	1, 329棟

※上表は午前5時発災の場合（最大被害の想定）

## 《津波シミュレーションの限界》

津波は、地震の規模や震源、海底や海岸の地形等の様々な要因により、津波高や到達時間が大きく異なる。また、集落の地盤高や家屋の構造、生活形態によっても被害の様相が異なる地域差の大きい災害である。

津波シミュレーションの結果は、シナリオの一つであり、津波が浸水する様子を概略的に把握するものであり、以下の点に注意する必要がある。

### (1) 海底地盤の地形

津波の大きさは、地震による海底地盤の変動の大きさ・高さに左右される。津波シミュレーションでは、平均的な変動を想定しており、局地的に大きな変動があった場合には、想定する津波の大きさと異なる場合がある。

### (2) 到達予想時間

津波の本震前に前震等の原因で津波が生じる場合があり、本震で想定する津波よりも早く到達する場合がある。

### (3) 局所的な変動

津波は、地点が数十メートル異なるだけで、高さが大きく異なる場合がある。県が実施した津波シミュレーションは、 $50\text{ m} \times 50\text{ m}$  メッシュで表示され、計算結果はメッシュの「平均値」を示しているため、局地的な変動は表示されていない場合がある。



### 第3章 津波避難の基本的な考え方

#### 1. 避難対象地域（区域）

避難対象地域（区域）を定める該当地区は、県が作成した「佐渡島北方沖の地震（M 8.0 1）」による「津波浸水想定区域図」において、地区内に浸水区域が存在する日本海沿岸32地区、境水道沿岸6地区、中海周辺の各地区、鹿島地区の佐陀川流域とする。各地区における避難対象地域（区域）は、基本的に以下のとおりとする。

##### 《避難対象地域（区域）の考え方》

- (1) 日本海沿岸32地区（美保関・島根・鹿島・秋鹿・大野）、境水道沿岸6地区（美保関）  
浸水想定はほとんどの地区で2mを超えており、住家が密集している集落が多く、避難対象地域を細分化することは、避難の際に混乱を招くおそれが高い。  
このため、避難対象地域は、基本的に該当集落全城（一部の高台を除く）とし、想定以上の津波高にも備える。
- (2) 中海周辺の各地区（本庄・朝酌・竹矢・八束・東出雲）、鹿島地区の佐陀川流域  
浸水想定2m以下の区域が一部存在する。避難対象地域は、基本的に当該浸水想定区域とするが、その周辺区域も想定以上の津波高に備える。

##### ※バッファゾーンの考え方

浸水想定の不確実性及び円滑な避難等を考慮して、津波シミュレーション結果では浸水しないが、浸水の恐れがあるとする区域（バッファゾーン）を定める必要がある。  
本市においては、日本海沿岸部等に個々の集落が位置する地形であるため、円滑な避難を考慮して、各集落全城をバッファゾーンとして避難対策を検討する。

#### 2. 避難困難地域（区域）

県の津波シミュレーション（佐渡島北方沖M 8.0 1）によれば、津波の第1波到達までに1時間以上あり、適切に避難行動が行われれば、死者数はゼロと想定されている。

このため、避難困難地域（津波の到達時間までに避難対象地域の外へ避難することが困難な地域）は、本市では該当地域なしとする。

ただし、建物の倒壊や避難経路の閉塞等により、避難自体が困難となる場合も想定されるため、複数の避難経路を想定しておくなど、円滑な避難に向けた対策を強化していく。

#### 3. 津波避難場所

避難対象地域の地区ごとに、津波から命を守るために「一時的な津波避難場所」として地区内の高台等を選定する。

各避難場所は、住民参加により開催する「津波避難計画ワークショップ」において定め

ることとし、標高等に応じて地区内に複数の避難場所を選定することにより、想定以上の津波高にも備えることとする。

#### 4. 津波避難ビル等

津波浸水想定区域内において、逃げ遅れた避難者が緊急に避難可能なビル等を「津波避難ビル」として指定する必要がある。指定については、今後、住民及び所有者と協議のうえ、要件を満たすビル等を調査・検討する。

##### 《津波避難ビルの要件》

- \* 3階建以上のRC構造またはSRC構造であり、十分な耐震性を有すること。
- \* 避難路からビル進入口への誘導が容易であること。

#### 5. 避難経路

避難対象地域の地区ごとに、津波避難場所へ向かう経路を避難経路として選定する。

避難経路は、住民参加により開催する「津波避難計画ワークショップ」等において定めることとし、安全な避難を考慮した経路を選定するとともに、危険性がある箇所を表記して注意を促すこととする。

##### 《避難経路の要件》

- \* 短時間で一時的な津波避難場所に到達できること。迂回路を確保できること。
- \* 海岸・河川沿いの道路ではないこと。
- \* 建物倒壊、落下物、がけ崩れ等による危険性が少ないとすること。
- \* 避難者数や要援護者の搬送などに応じた幅員を有すること。

#### 6. 避難方法

避難に自動車を使用することは、円滑な避難ができないおそれがあることから、避難の方法は原則として徒步によることとする。

ただし、以下のやむを得ない事情がある場合においては、自動車で安全かつ確実に避難できる方策を予め検討することを条件に、自動車による避難を認めるものとする。

##### 《自動車避難の危険性》

- \* 家屋の倒壊・落下物、渋滞・交通事故の発生等により走行できない。
- \* 自動車が徒步による避難者の避難を妨げる。

##### 《自動車による避難が認められる場合》

- \* 高齢者等で、徒步による避難が困難な場合。
- \* 自動車の使用によって渋滞や交通事故が発生するおそれが少ない場合。

## 第4章 市の初動体制

### 1. 市の体制

津波による災害が発生するおそれがある場合は、松江市地域防災計画に基づき、以下の体制を自動設置する。

体制	設置基準	本部長
警戒体制	* 市沿岸に「津波注意報」が発表されたとき	副市長
災害体制	* 市沿岸に「津波警報」が発表されたとき * 市沿岸に「大津波警報」が発表されたとき	市長

### 2. 勤務時間外の職員の連絡・参集体制

勤務時間外に、津波注意報・津波警報・大津波警報が発表された場合は、松江市地域防災計画に基づき、職員の連絡・参集体制は、以下のとおりとする。

#### 《地震・津波情報の入手方法》

- \* 松江市防災メール
- \* 携帯電話会社の緊急速報メール
- \* テレビ・ラジオ等

大津波警報・津波警報・津波注意報が  
発表された場合は職員自動参集

災害対策本部（又は災害警戒本部）を自動設置

## 第5章 津波警報等の収集・伝達方法

### 1. 津波警報・津波注意報

#### (1) 津波警報等の発表基準・発表区域

	発表基準
津波注意報	沿岸部の海上・海中及び海岸付近に注意を呼びかける場合
津波警報	おおむね陸上に遡上する津波が予想される場合
大津波警報	甚大な被害のおそれがある津波が予想される場合

発表区域は、全国の沿岸が66の「津波予報区」に区分されている。島根県は「島根県（出雲・石見）」及び「島根県（隠岐）」の2つの予報区に区分されており、本市沿岸は「島根県（出雲・石見）」に属する。

#### (2) 津波警報等の見直し

気象庁では、東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえて、新たな発表基準による津波警報等の運用が平成25年3月7日から開始された。

#### 《津波警報・注意報の分類とるべき行動》

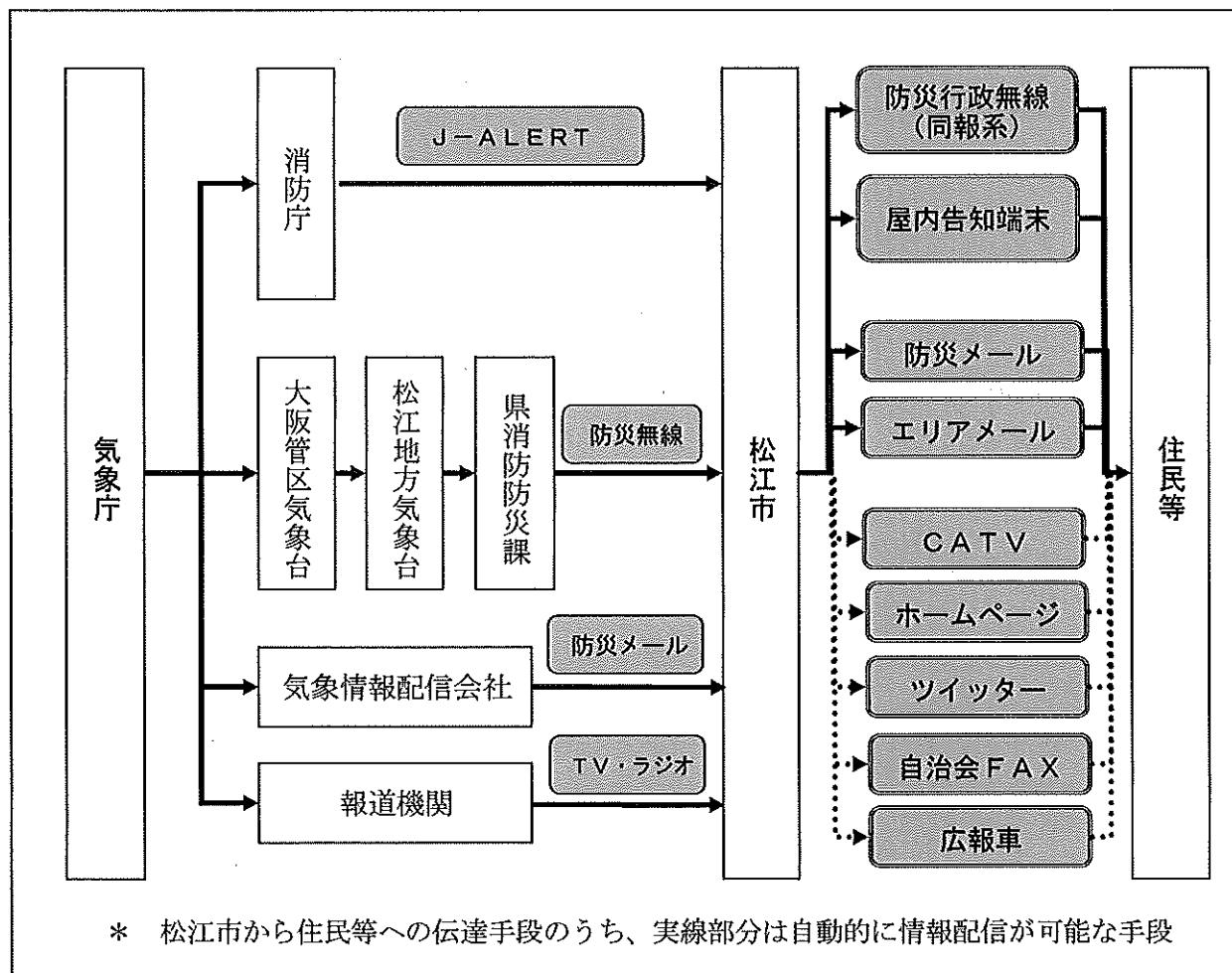
	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m < 高さ)	巨大	○直ちに高台等の安全な場所へ避難！ ○より高い場所を目指して避難！ ○警報解除まで安全な場所から離れない！
	10m (5m < 高さ ≤ 10m)		
	5m (3m < 高さ ≤ 5m)		
津波警報	3m (1m < 高さ ≤ 3m)	高い	○海中や海岸にいる人は海岸から離れる！ ○注意報解除まで海岸に近づかない！
津波注意報	1m (20cm ≤ 高さ ≤ 1m)	(表記しない)	

- 《改善点》
  - \* 予想される津波の高さの区分を8区分から5区分に変更
  - \* 予想される津波の高さの区分の高い方の数値を発表
  - \* 巨大地震の場合は予想される津波の高さを「巨大」「高い」で発表

## 2. 津波情報等の収集方法・住民等への伝達方法

### (1) 津波情報等の収集・伝達

津波予報、津波情報の伝達系統及び伝達手段は次のとおりとする。



### (2) 海面監視等による情報収集

消防本部・消防団において、高台等の安全な場所から海面状態を監視する。

本庁・支所において、市内沿岸部に設置されている「津波監視カメラ」を活用した海面状態の監視を行う。

#### 『津波監視カメラ設置場所』

- \* 美保関町 (6カ所)  
笠浦港・稲積港・片江港・七類港・諸喰港・美保関港
- \* 八束町 (1カ所)  
遅江港
- \* 今後の整備予定 (平成25年度に3カ所整備)  
鹿島町・島根町・旧松江市 (秋鹿町または魚瀬町) に各1カ所

## 第6章 避難指示等の発令基準

1. 発令基準 避難指示等の発令基準は次のとおりとする。

	発令基準
津波注意報	避難指示なし・避難勧告なし (日本海沿岸32地区・境水道沿岸6地区へ注意呼びかけ)
津波警報	避難指示発令 (日本海沿岸32地区・境水道沿岸6地区)
大津波警報	避難勧告発令 (中海周辺・佐陀川流域(鹿島)の各地区)

2. 発令区域 避難指示等の発令区域は、地区（集落）を基本単位とする。

		町名	地区名
避難指示	日本海沿岸 32地区	鹿島町 (5)	古浦、恵曇、手結、片句、御津
		島根町 (9)	大芦、加賀、佐波、野波、小波、多古、沖泊、瀬崎、野井
		美保関町 (16)	笠浦、千酌、北浦、稻積、菅浦、片江、笹子、惣津、七類、法田、諸喰、雲津、輕尾、才、美保関、海崎
		秋鹿町 (1)	六坊・芦尾
		魚瀬町 (1)	魚瀬
避難勧告	境水道沿岸 6地区	美保関町 (6)	長浜、福浦、宇井、森山、下宇部尾、万原
	中海周辺	本庄・朝酌・竹矢・八東・東出雲の中海沿岸地区	
避難勧告	佐陀川流域	鹿島地区の佐陀川流域	

3. 避難指示等の発令・解除

避難指示等の発令は、市長が発令基準に該当することを認知した時点で直ちに行う。

避難指示等の解除は、津波警報が解除（津波注意報に切替）されるなど、津波による被害発生の恐れがないと判断された時点とする。

いずれの場合も、市長不在の場合の代理順位は、地域防災計画において定める本部長の代理順位とする。

【参考】避難指示の発令予定区域の人口及び世帯数（平成25年2月末現在）

	町名	地区名	世帯数	人口
日本海沿岸 32 地区	鹿島町 (5地区)	古浦	340	909
		恵曇	268	659
		手結	190	556
		片句	107	282
		御津	187	538
		鹿島町 計	1,092	2,944
	島根町 (9地区)	大芦	480	1,202
		加賀	372	1,037
		佐波		
		野波	339	983
		小波		
		瀬崎		
		多古	82	238
		沖泊		
		野井	109	332
		島根町 計	1,382	3,792
	美保関町 (16地区)	笠浦	129	424
		千酌	168	538
		北浦	147	393
		稻積		
		菅浦	83	210
		片江	337	827
		笛子		
		惣津	383	1,104
		七類		
		法田	54	140
		諸喰		
		雲津	44	137
		轆尾	266	654
		才		
		美保関		
		海崎		
		美保関町 計	1,611	4,427

	町名	地区名	世帯数	人口
日本海沿岸 32 地区	秋鹿町 (1 地区)	六坊・芦尾	5 9	1 7 8
	魚瀬町 (1 地区)	魚瀬	1 5 8	3 7 2
	魚瀬町 (1 地区)	魚瀬町 計	5 9	1 7 8
		魚瀬町 計	1 5 8	3 7 2
総計		4, 3 0 2	1 1, 7 1 3	

	町名	地区名	世帯数	人口
境水道沿岸 6 地区	美保関町 (6 地区)	長浜	1 2 0	3 1 0
		福浦		
		宇井	2 7 9	6 7 3
		森山		
		下宇部尾	1 3 1	3 4 9
		万原		
		美保関町 計	5 3 0	1, 3 3 2
総計		5 3 0	5 3 0	1, 3 3 2

※表中の人口・世帯数は町別の総計であり、沿岸部の人口・世帯数ではない。



## 第7章 住民広報

### 1. 伝達手段

住民等への津波情報等の伝達は、第5章「津波情報等の収集方法・住民等への伝達方法」に定める手段により行う。

### 2. 広報文

東日本大震災においては、自治体からの広報文の内容及び口調等が、住民の避難意識の高低に影響を与えたと言われている。

本計画においては、以下のとおり住民広報の定型文を定めることとするが、津波の危険の切迫や時間的猶予の有無等を踏まえながら、広報文の内容及び口調等について、臨機応変な対応を行う。

#### (1) 「津波注意報」が発表された場合

こちらは、松江市災害警戒本部です。

(○時○分頃に○○付近で地震が発生し) 松江市沿岸に「津波注意報」が発表されています。海岸付近の方は注意してください。

#### (2) 「津波警報」が発表された場合

こちらは、松江市災害対策本部です。

(○時○分頃に○○付近で地震が発生し) 松江市沿岸に「津波警報」が発表されています。直ちに、海岸や河川から離れ、高台へ避難してください。

#### (3) 「大津波警報」が発表された場合

こちらは、松江市災害対策本部です。

(○時○分頃に○○付近で地震が発生し) 松江市沿岸に「大津波警報」が発表されています。直ちに、海岸や河川から離れ、高台へ避難してください。

#### 《津波の危険が切迫している場合》

「(大) 津波警報」、「(大) 津波警報」。至急、高台へ避難せよ。

### 1. 災害時要援護者の避難対策

#### (1) 対象者の把握

現在、市が実施している災害時要援護者避難支援登録制度（「地域で見守り・助け合い事業」）等により、各地区において、避難対象地域内における災害時要援護者の現状把握に努める。

#### (2) 防災訓練等の実施

要援護者に配慮しながら、住民が安全に避難できるよう、自主防災組織を主体とする避難訓練等を実施することにより、支援の体制づくりを行う。

#### (3) 情報伝達の対応

市において、要援護者に配慮した情報伝達手段の整備を図るほか、自主防災組織、福祉関係団体等を通じた情報伝達の協力体制づくりを行う。

### 2. 観光客等の避難対策

#### (1) 観光施設管理者・関係団体等との連携

沿岸の観光客・海水浴客等に対して、津波情報が迅速に伝達できるよう、観光施設管理者・関係団体等との連携体制を強化する。連絡手段については、防災行政無線（移動系・同報系）を活用する。

#### (2) 情報伝達の対応

観光客人に対する伝達手段としては、防災行政無線（同報系）の屋外スピーカー及び携帯電話の緊急速報メール等を活用し、迅速な津波情報の伝達に努める。



## 第9章 避難意識の啓発

津波による被害を軽減するためには、住民等に対して「高台への避難」という基本的な対応行動を徹底し、「自らの命は自らが守る」という意識啓発を継続して行うことが重要である。

こうした観点から、住民・教育機関・事業所等に対して、津波に対する避難意識の啓発を行う。

### 1. 啓発内容

#### (1) 津波に関する基礎知識

津波発生のしくみ、日本海で発生する津波、本市での過去の津波被害 等

#### (2) 津波浸水想定

想定される浸水区域、想定以上の津波を踏まえた対応 等

#### (3) 津波発生から避難までの心得

情報入手方法、避難の際の注意事項 等

### 2. 啓発方法

#### (1) 防災訓練・防災研修会

市民・自主防災組織・事業所等に対し、津波に関する基礎的な知識の啓発を行うため、防災訓練・防災研修会等を実施する。

#### (2) 自主防災組織の育成

各地域の実情に応じた避難対策や共助の取り組みの重要性を踏まえて、自主防災組織の育成を図るとともに、効果的な活動に向けた支援を行う。

#### (3) 地域リーダーの育成

地域住民に津波対策の普及啓発を行うことができる地域リーダー（地域防災指導員）の育成に努める。

#### (4) 防災教育

学校・幼稚園・保育所等において、積極的に津波防災教育や津波避難訓練を取り入れ、子どもの防災意識を高めるとともに、家庭等での話し合いを通じた意識啓発に努める。

### 3. その他

#### (1) 海抜表示看板の設置

沿岸部の浸水想定区域の電柱等に設置している「海拔表示看板」により、地域住民・観光客等に対する避難意識の啓発及び避難時の活用を図る。

#### (2) 津波ハザードマップ・防災ガイドブックの作成・配布

地区津波避難計画において作成する「津波ハザードマップ」及び各種災害への備えや対処方法等を掲載した「防災ガイドブック」を作成・配布し、意識啓発を図る。

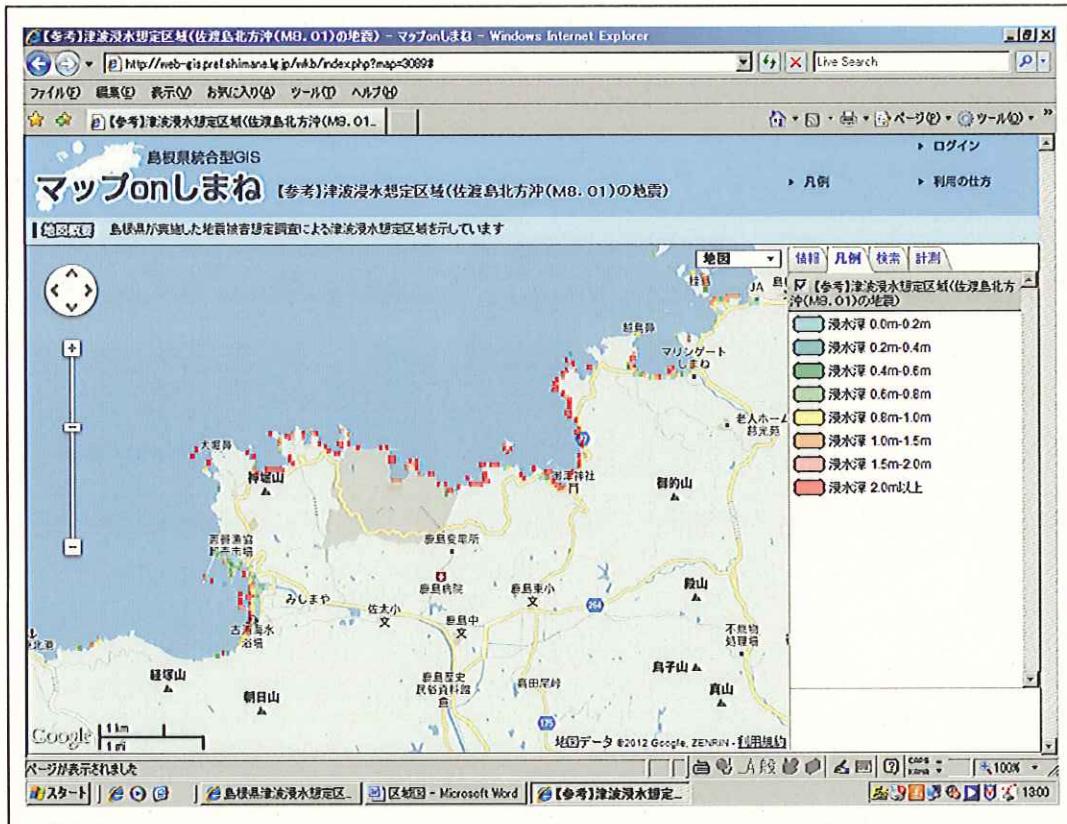
# 津波浸水想定区域図

佐渡島北方沖の地震（M 8.0 1）による津波

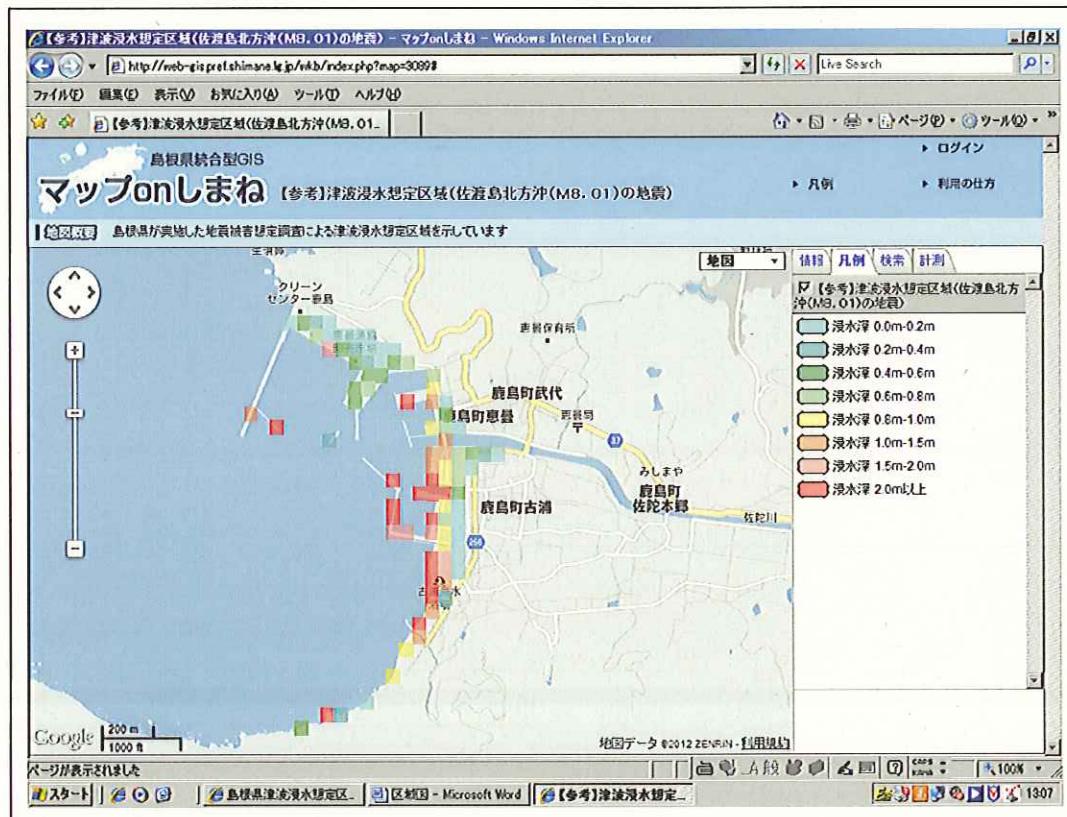
地区ごとの津波想定  
《佐渡島北方沖(マグニチュード8.01)》

	地区名	第一波 到達時間	最大波 到達時間	最高水位
鹿島町 (6地区)	古浦	130	180	4.5 m
	恵曇	130	180	4.5 m
	手結	150	200	3.5 m
	片句	120	190	4.5 m
	御津	130	200	4.5 m
	佐陀川流域	—	—	— m
島根町 (9地区)	大芦	160	200	4 m
	加賀	150	180	3 m
	佐波	130	200	6 m
	野波	170	170	4.5 m
	小波	120	170	4 m
	多古	130	190	4 m
	沖泊	130	190	8 m
	瀬崎	110	190	4 m
	野井	110	200	4 m
美保関町 (22地区)	笠浦	110	190	3.5 m
	千酌	120	200	5 m
	北浦	120	200	4.5 m
	稻積	120	190	4 m
	菅浦	180	200	3 m
	片江	160	180	4 m
	笛子	160	180	4 m
	惣津	160	180	5 m
	七類	110	180	11 m
	法田	160	200	6 m
	諸喰	160	200	5 m
	雲津	160	190	5 m
	鶴尾	160	180	5 m
	才	160	180	4 m
	美保関	180	180	3 m
	海崎	180	180	2 m
	長浜	200	200	3 m
	福浦	200	200	2 m
	宇井	130	200	2 m
	森山	200	210	1.5 m
	下宇部尾	220	220	1.5 m
	万原	210	530	1 m
旧松江市 (2地区)	六坊・芦尾	180	180	4.5 m
	魚瀬	200	200	4.5 m

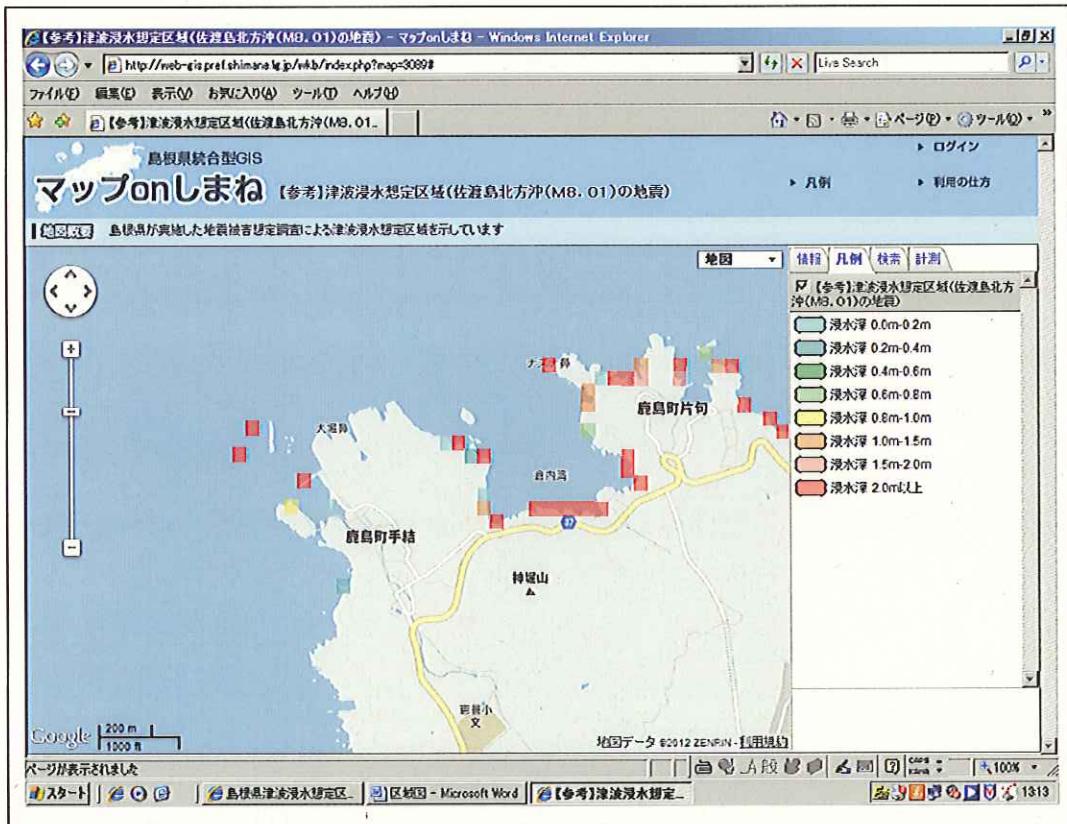
鹿島町全域図



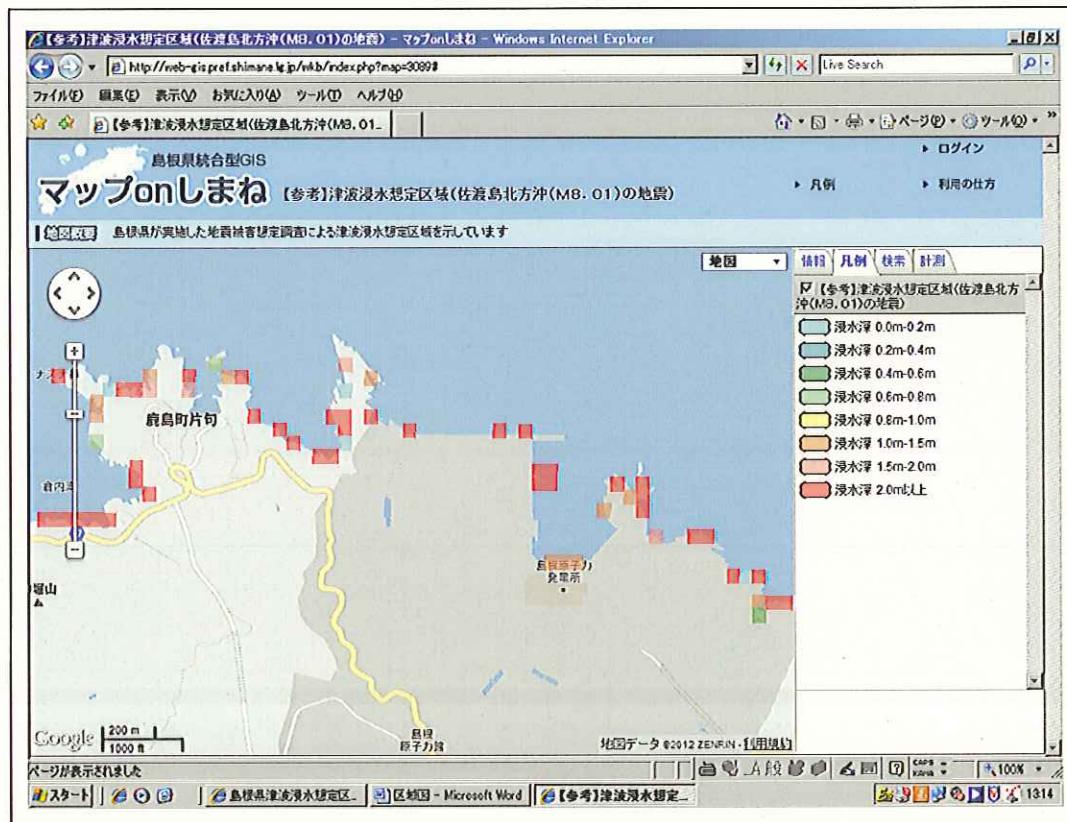
古浦·惠曇



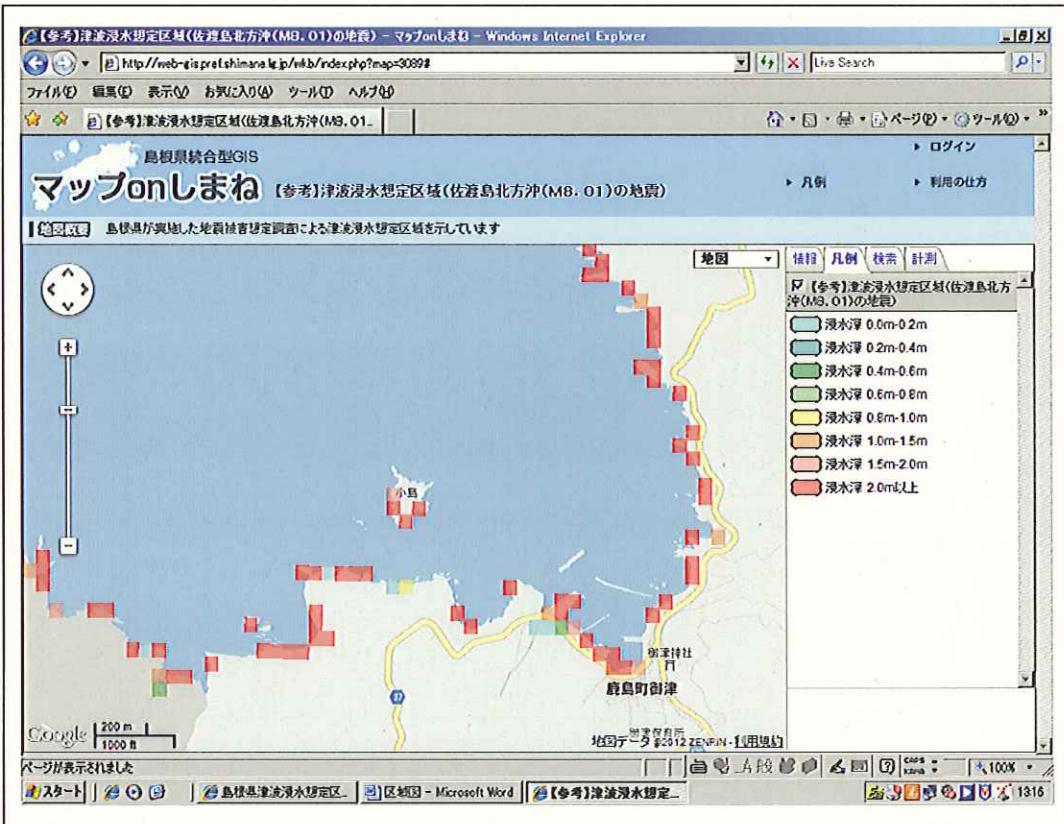
## 手結



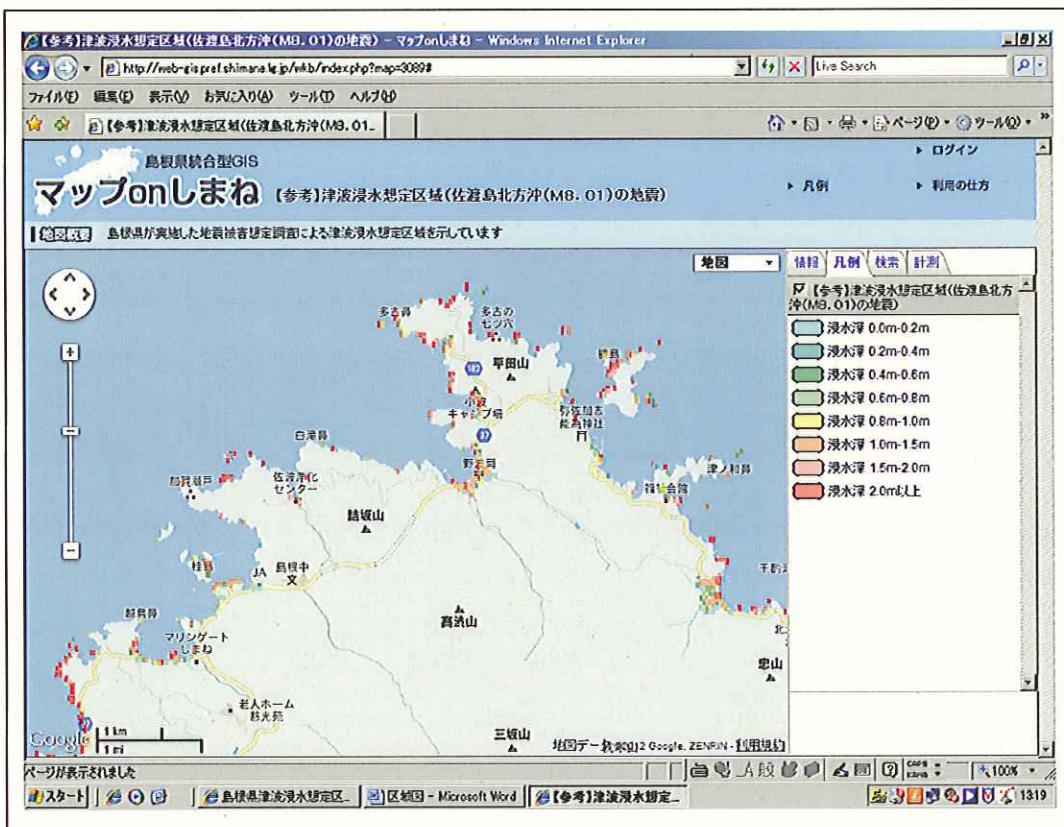
## 片句



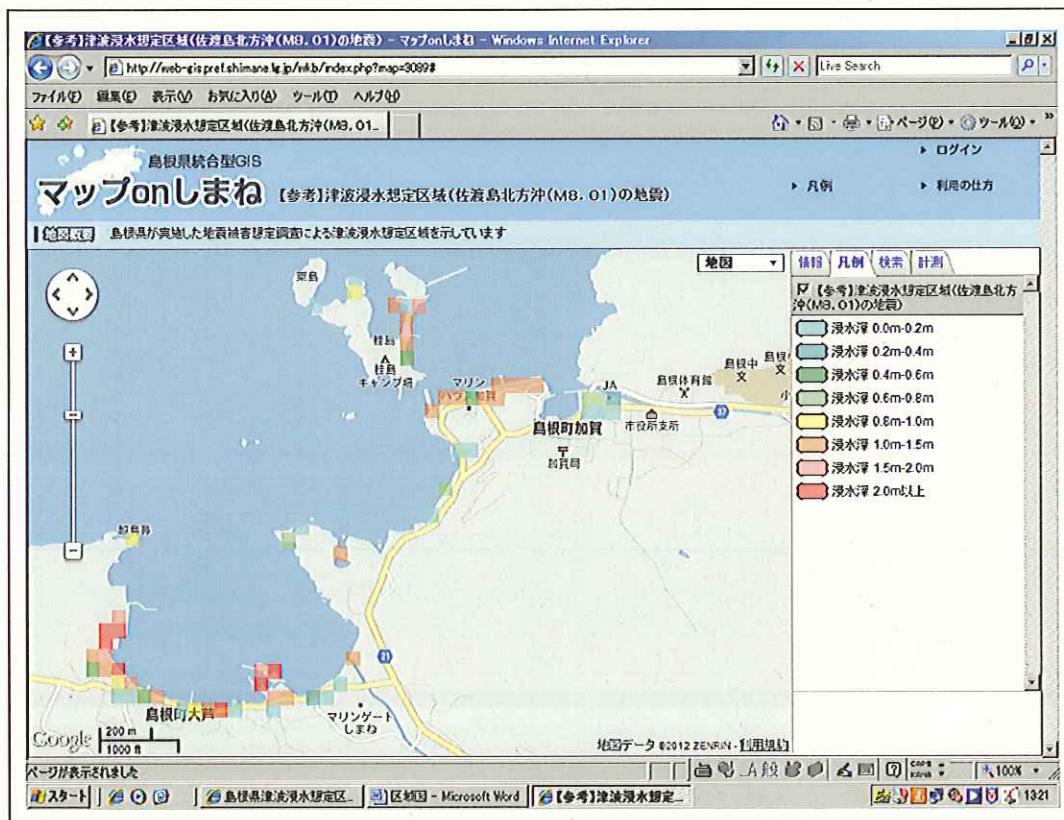
御津



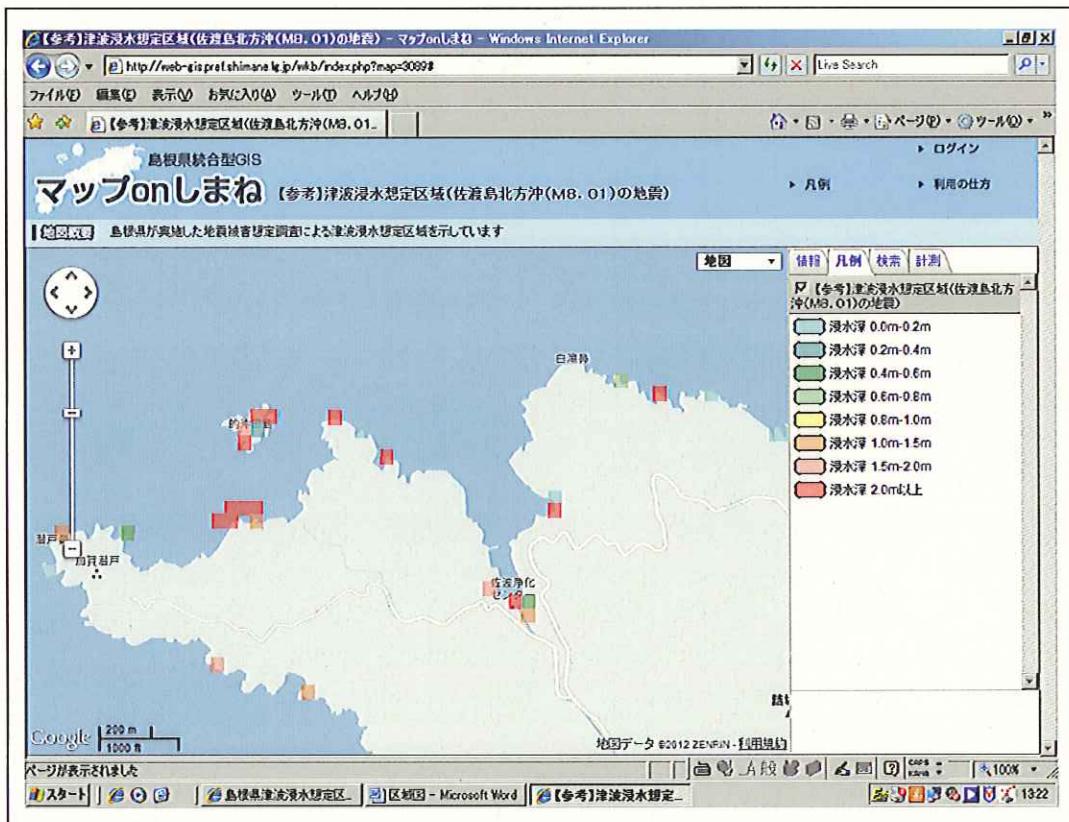
## 島根町全域図



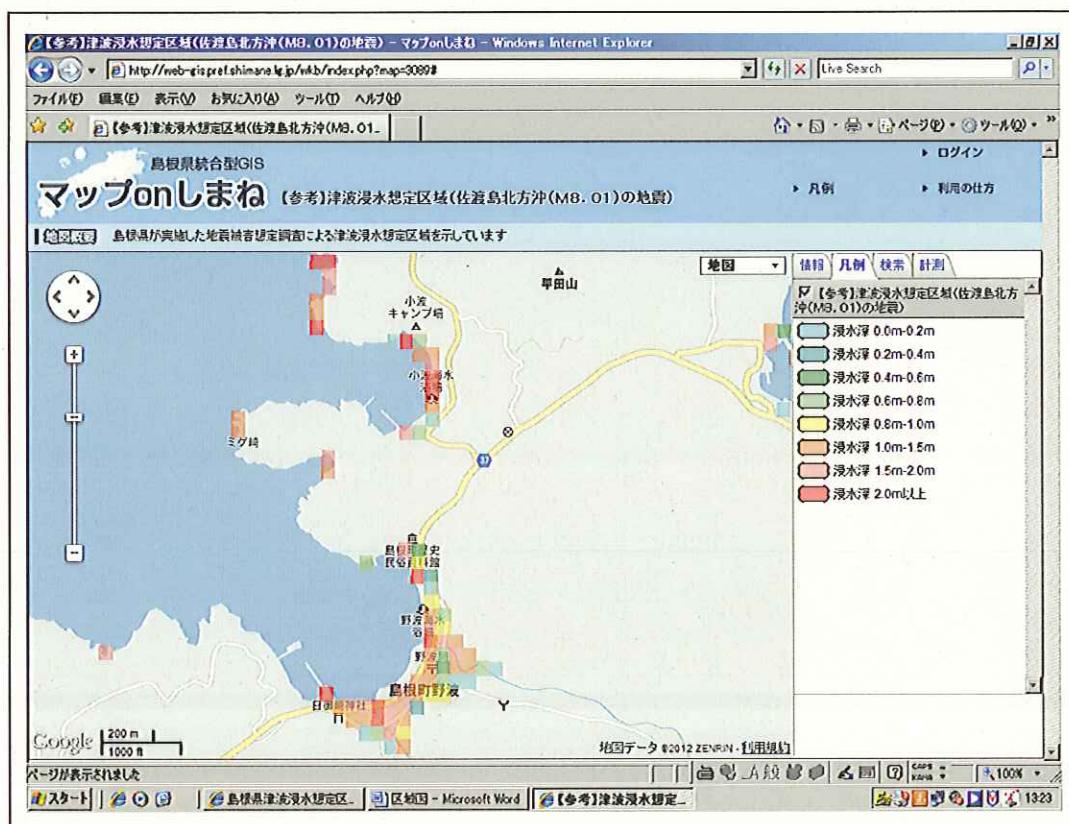
## 大芦・加賀



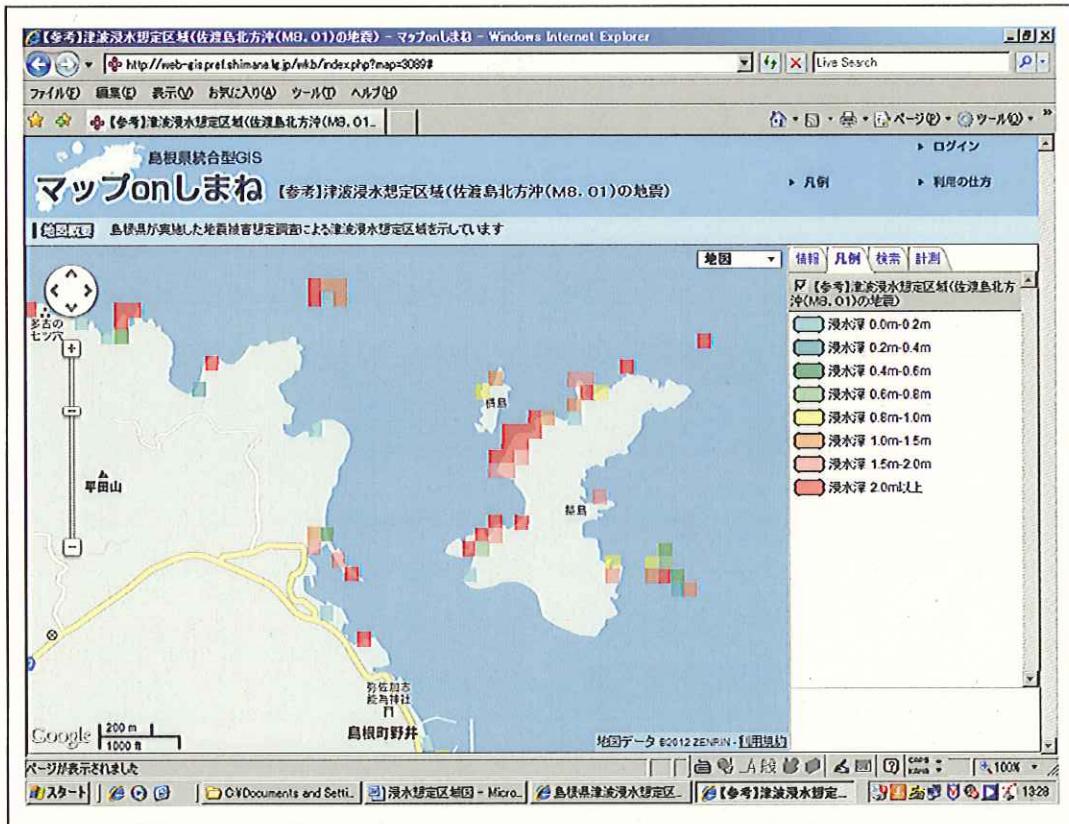
## 佐波



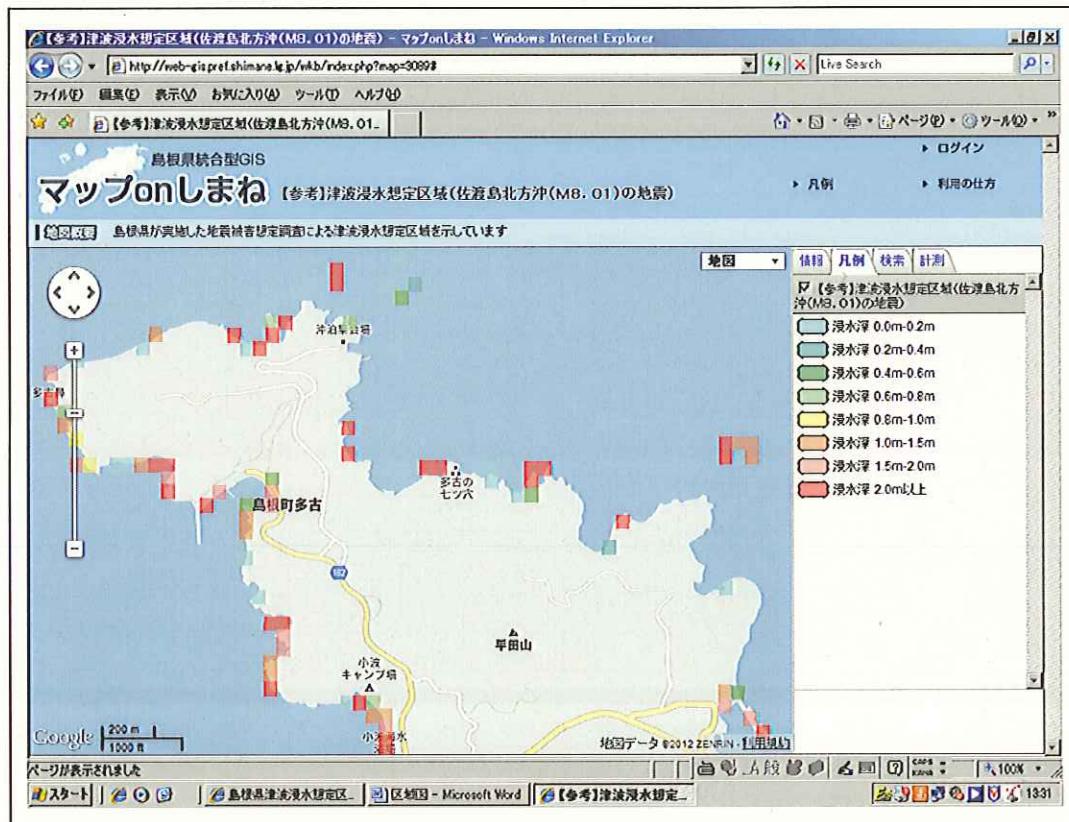
## 野波・小波



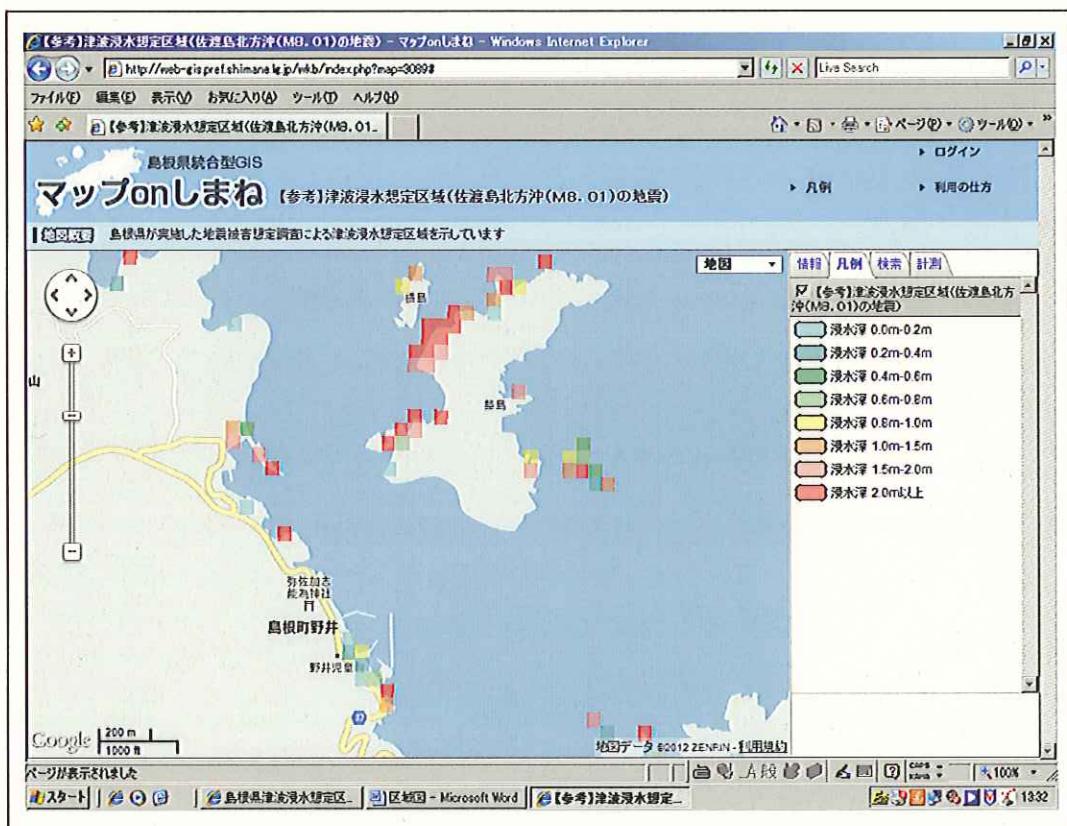
## 瀬崎



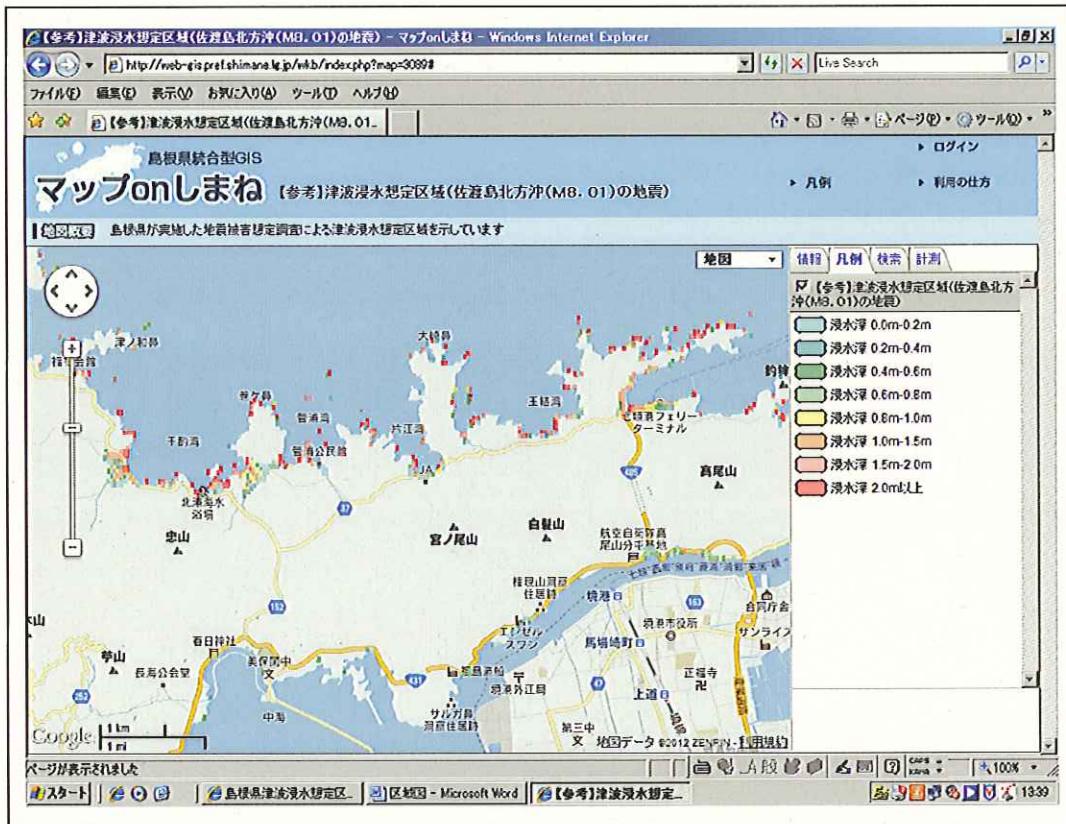
## 多古・沖泊



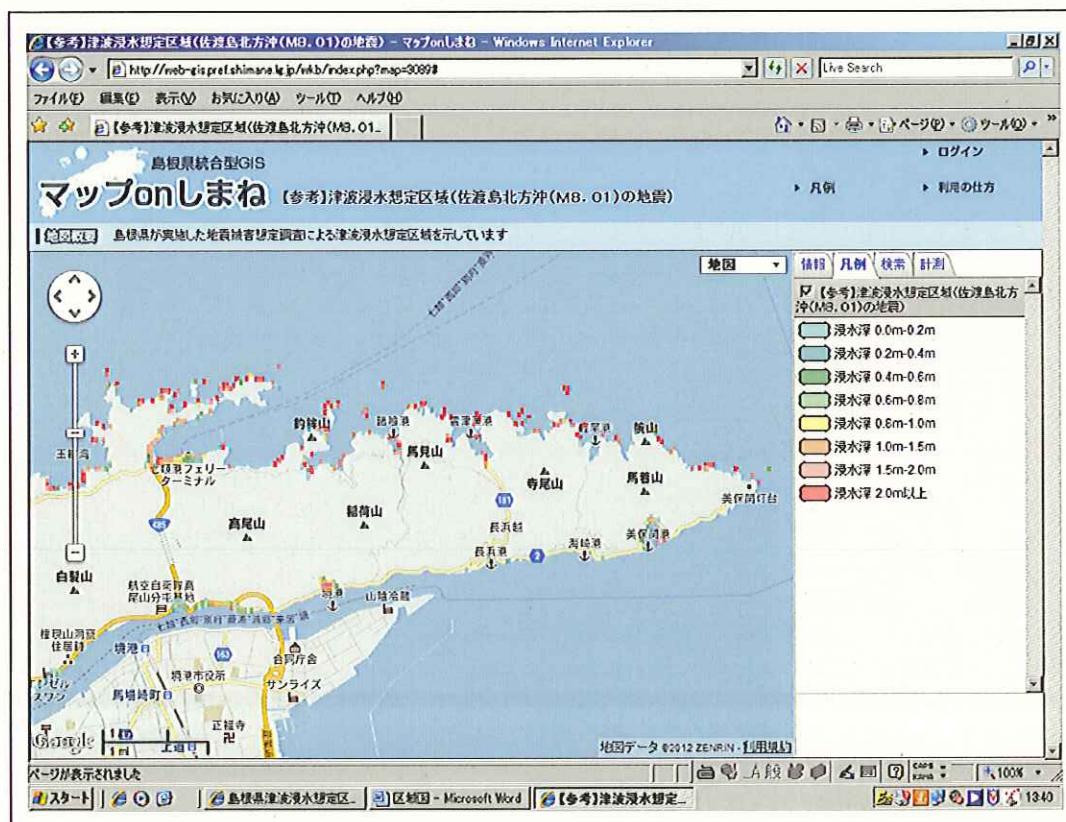
# 野井



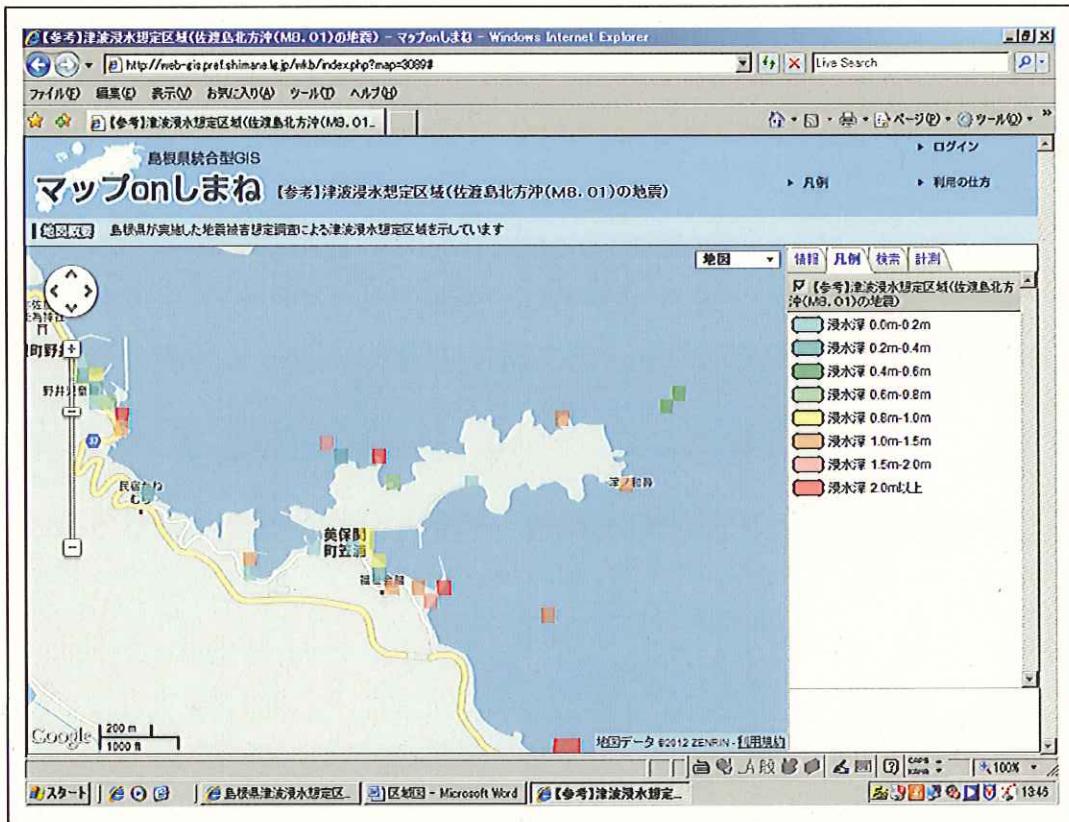
## 美保関町全域図①



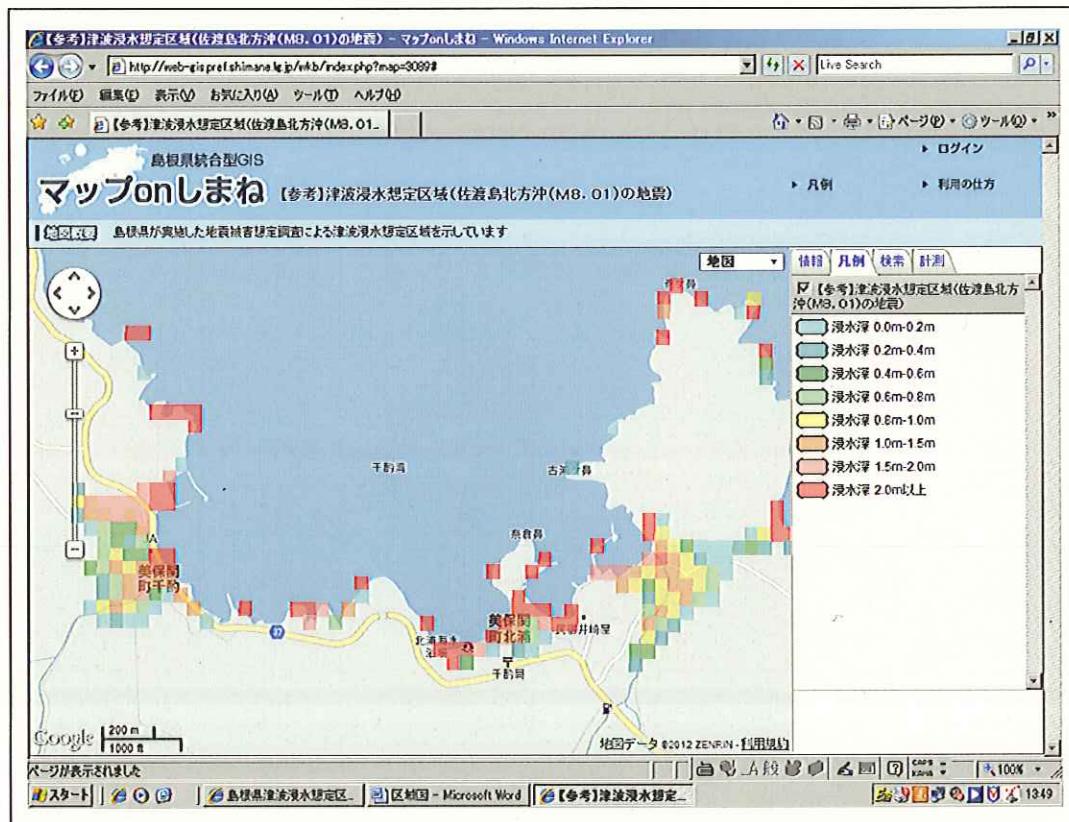
## 美保関町全域図②



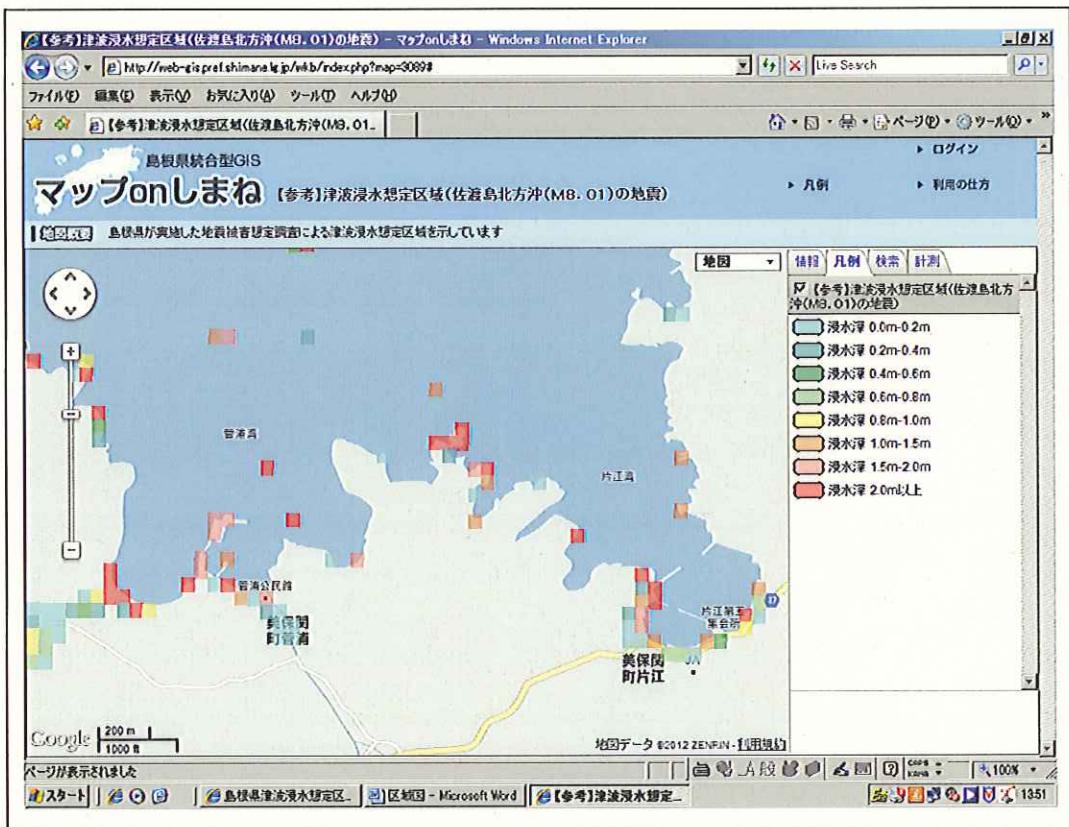
## 笠浦



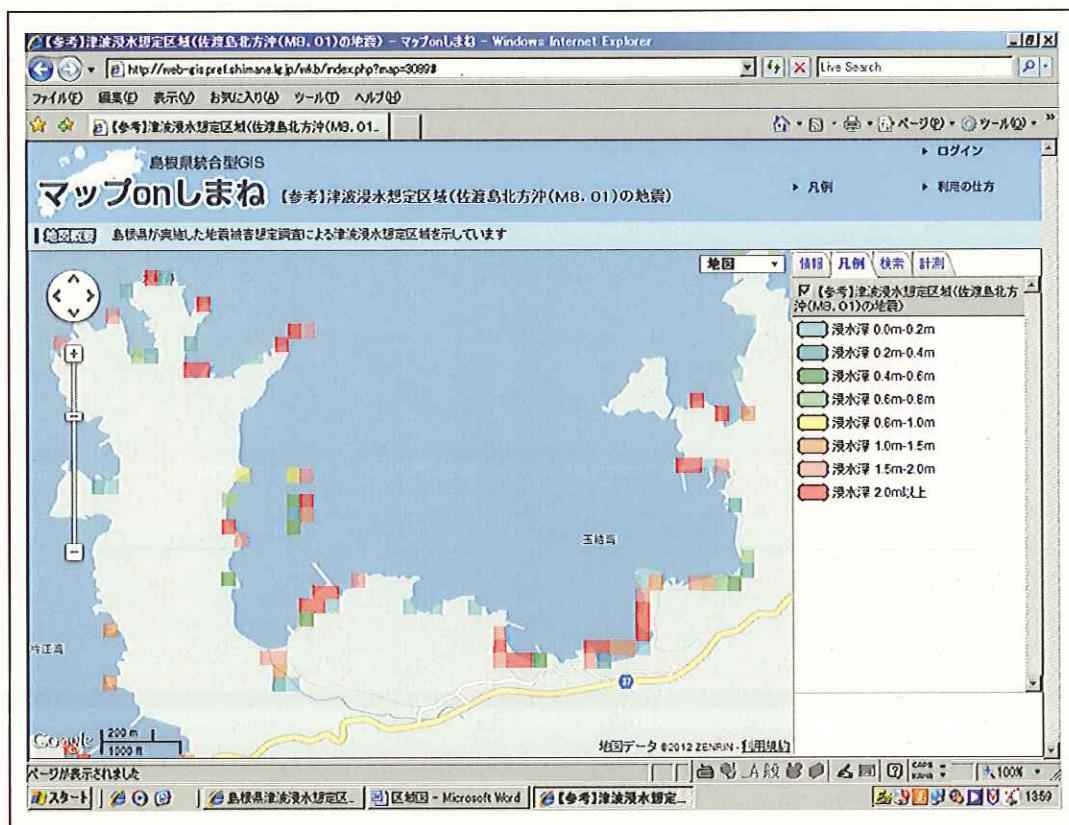
## 千酌・北浦・稻積



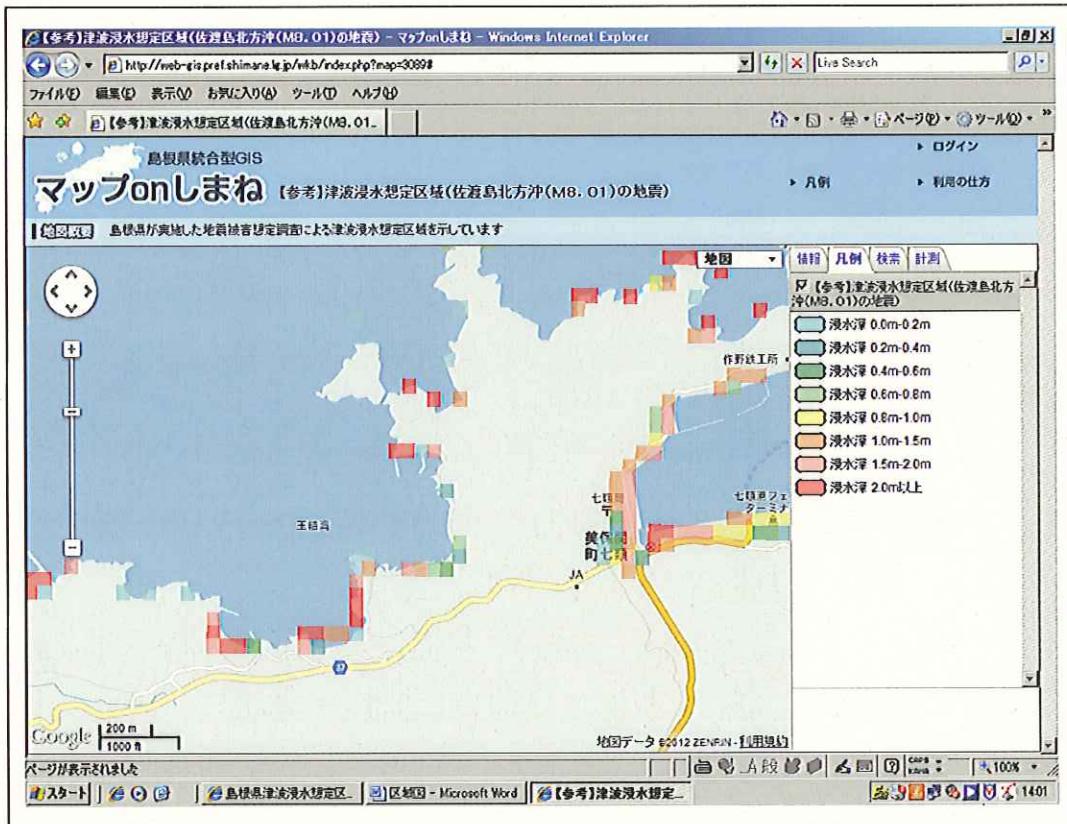
管浦·片江



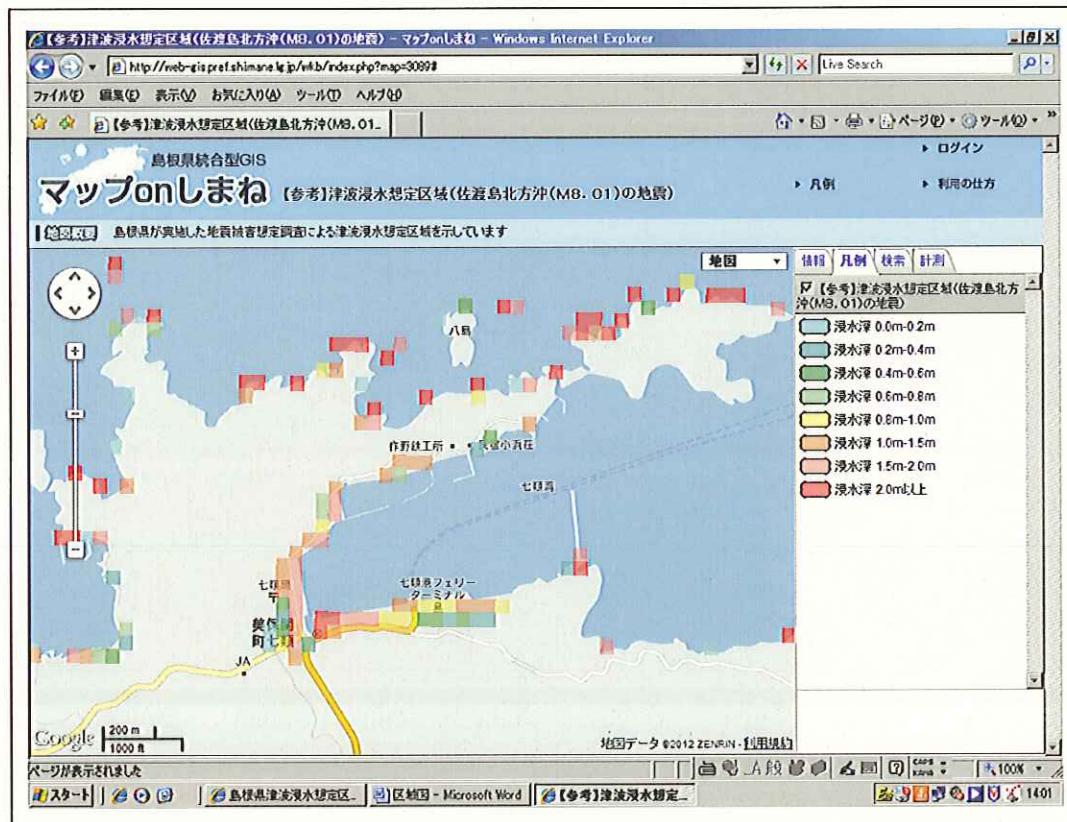
管子



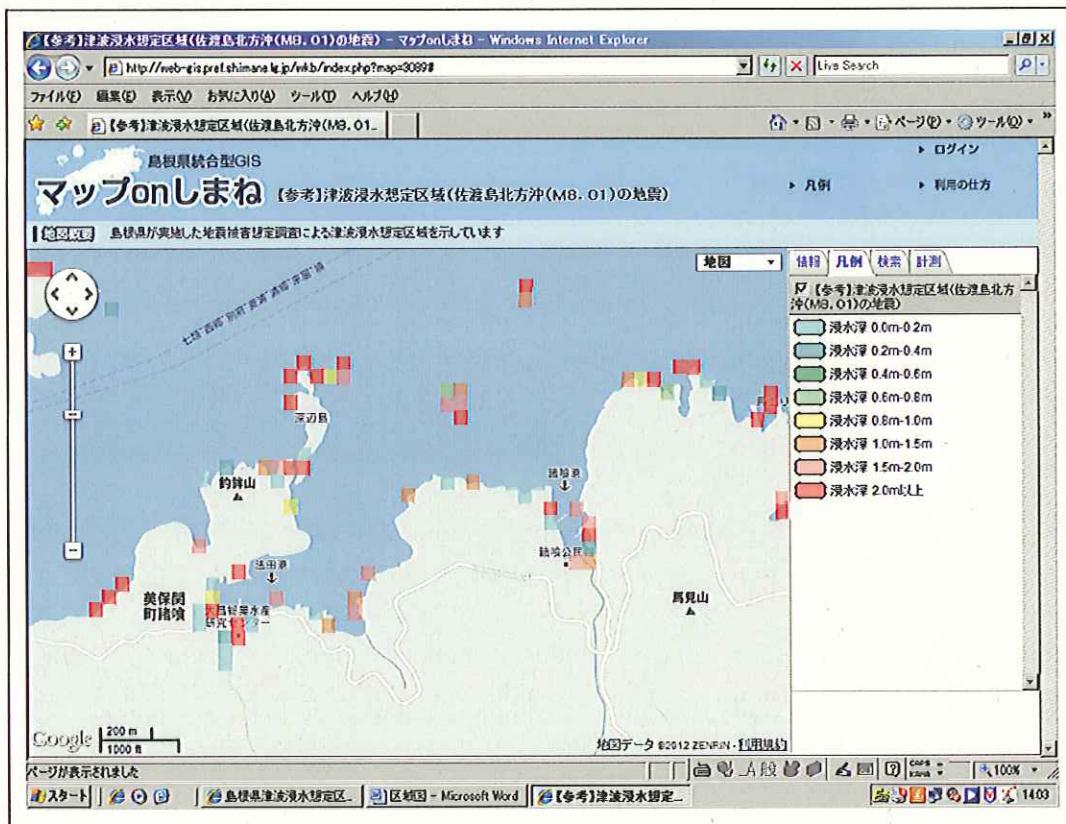
惣津



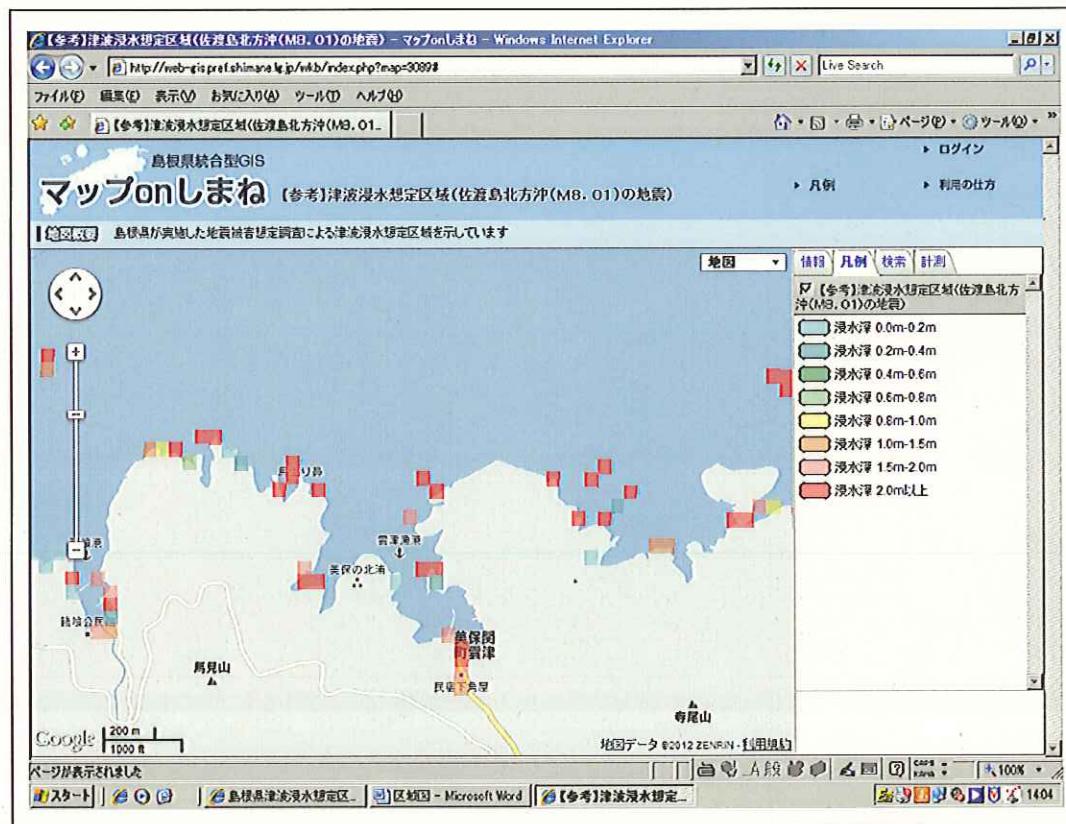
七類



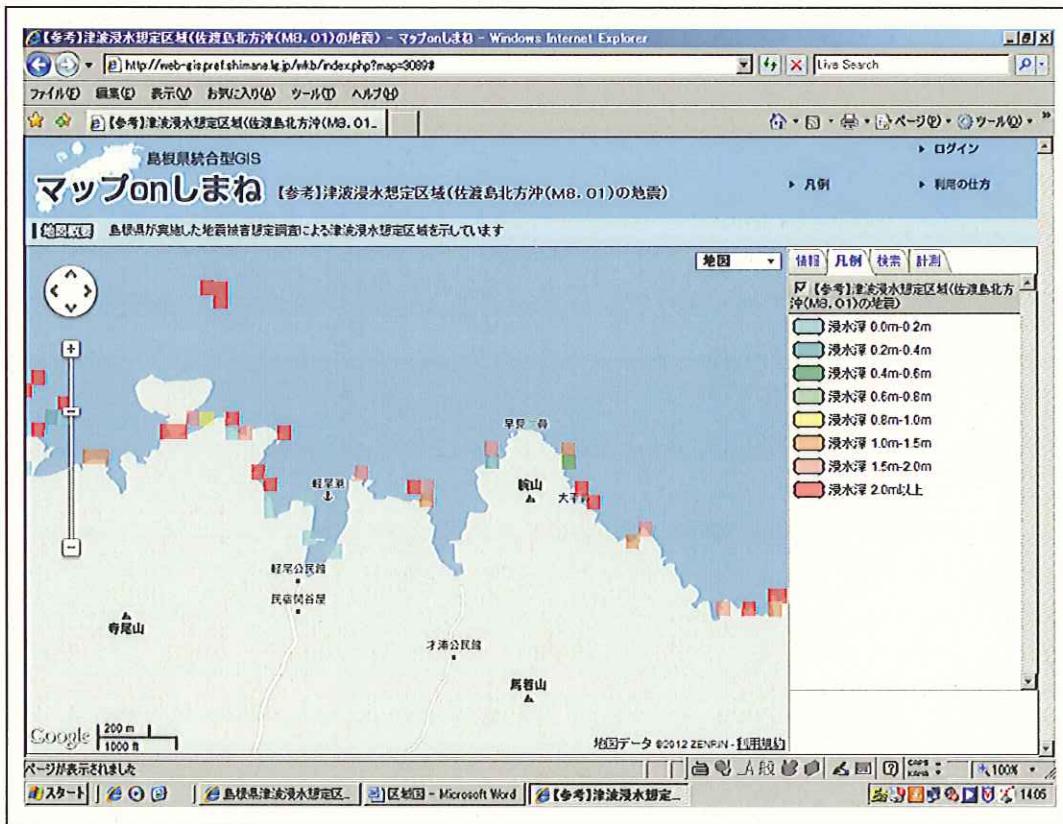
## 法田・諸喰



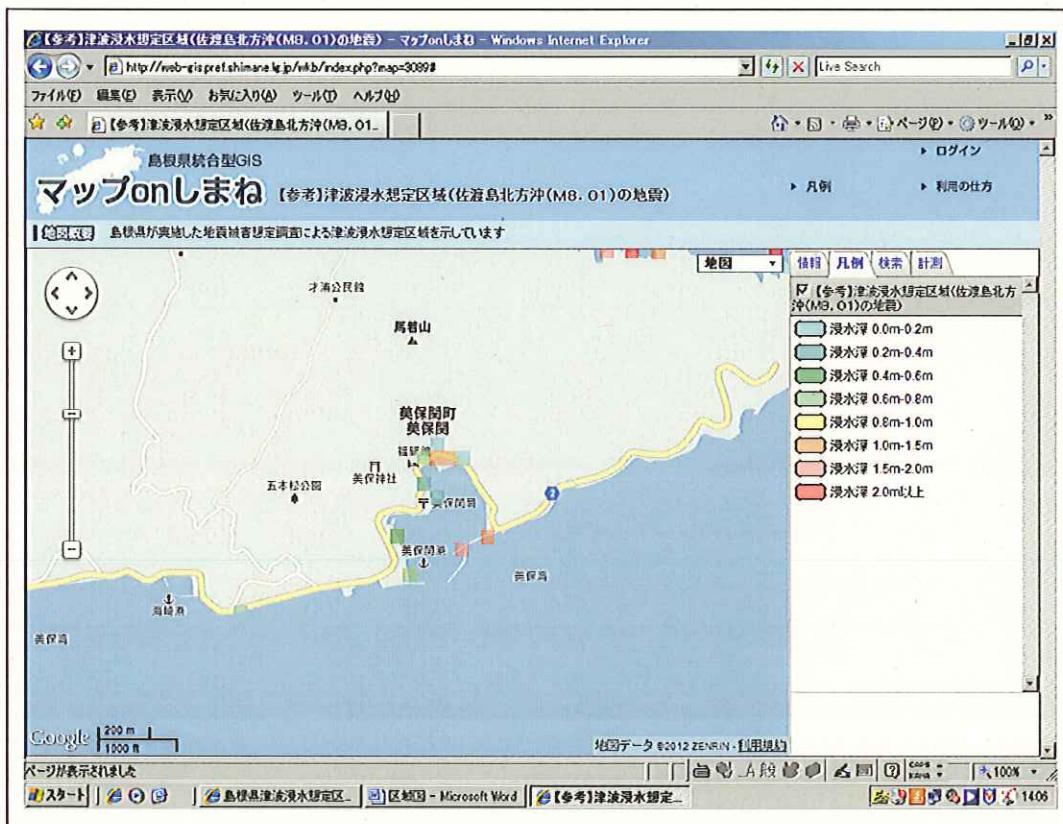
## 雲津



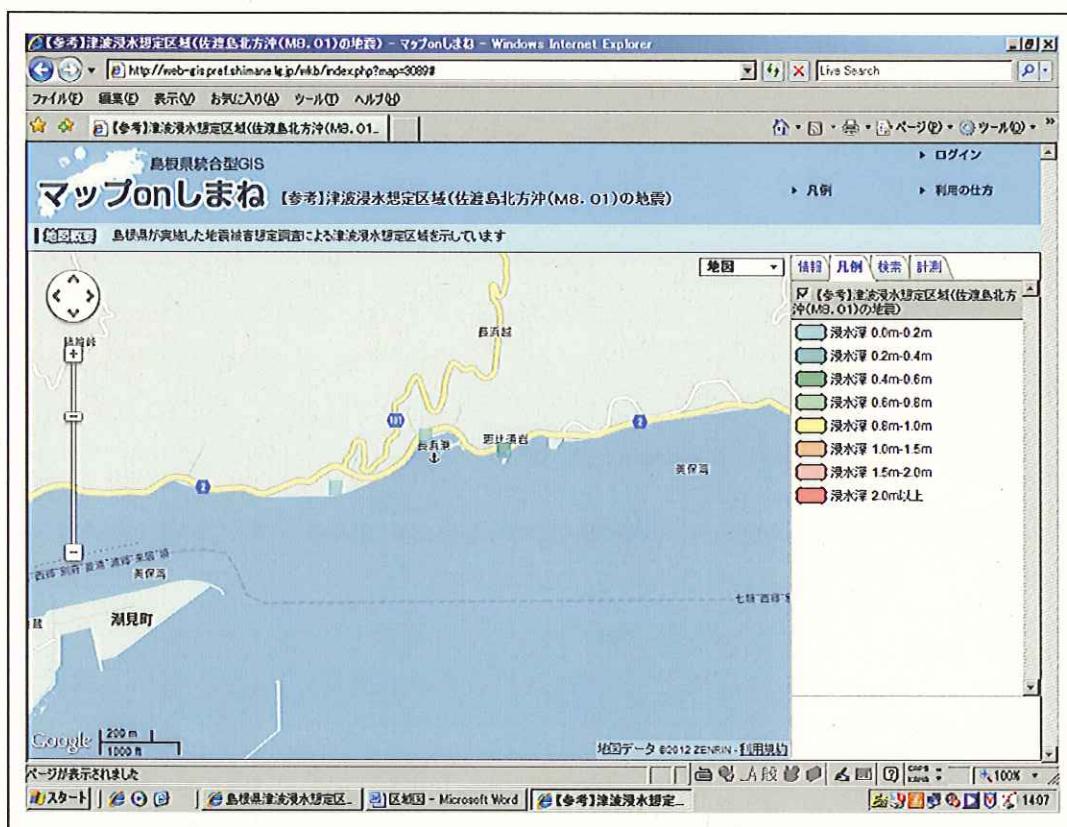
## 軽尾・才



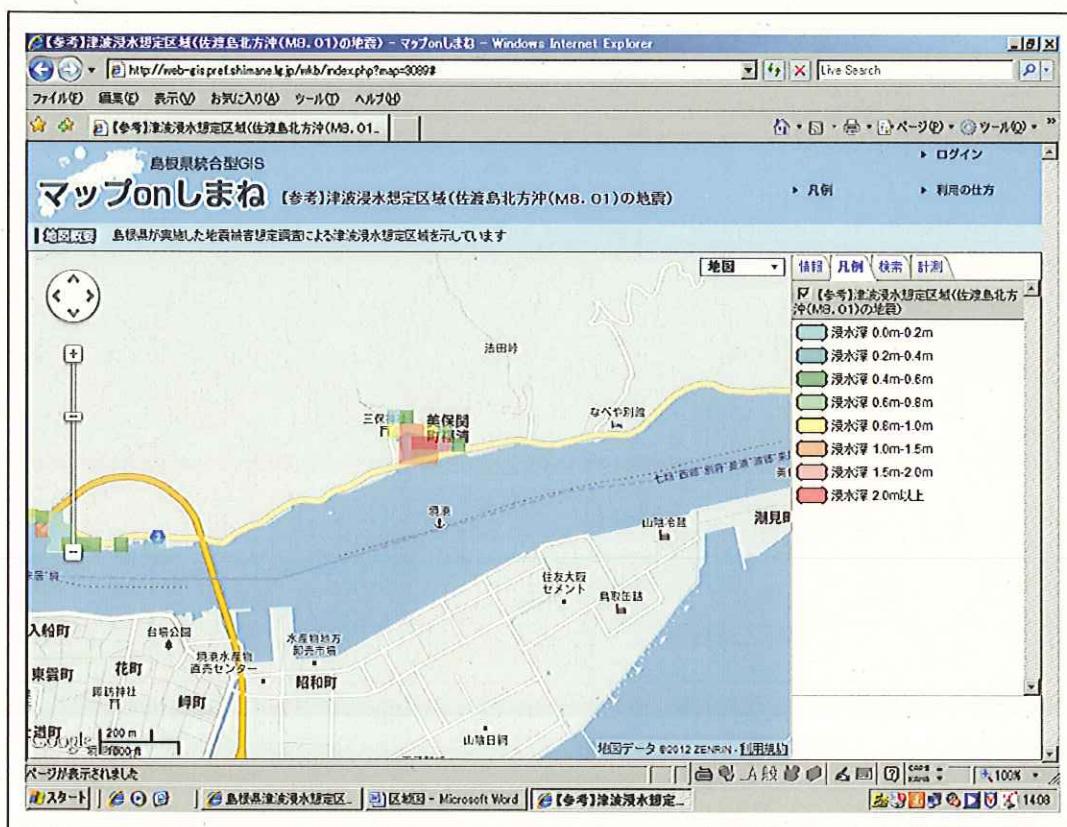
## 美保関・海崎



## 長浜



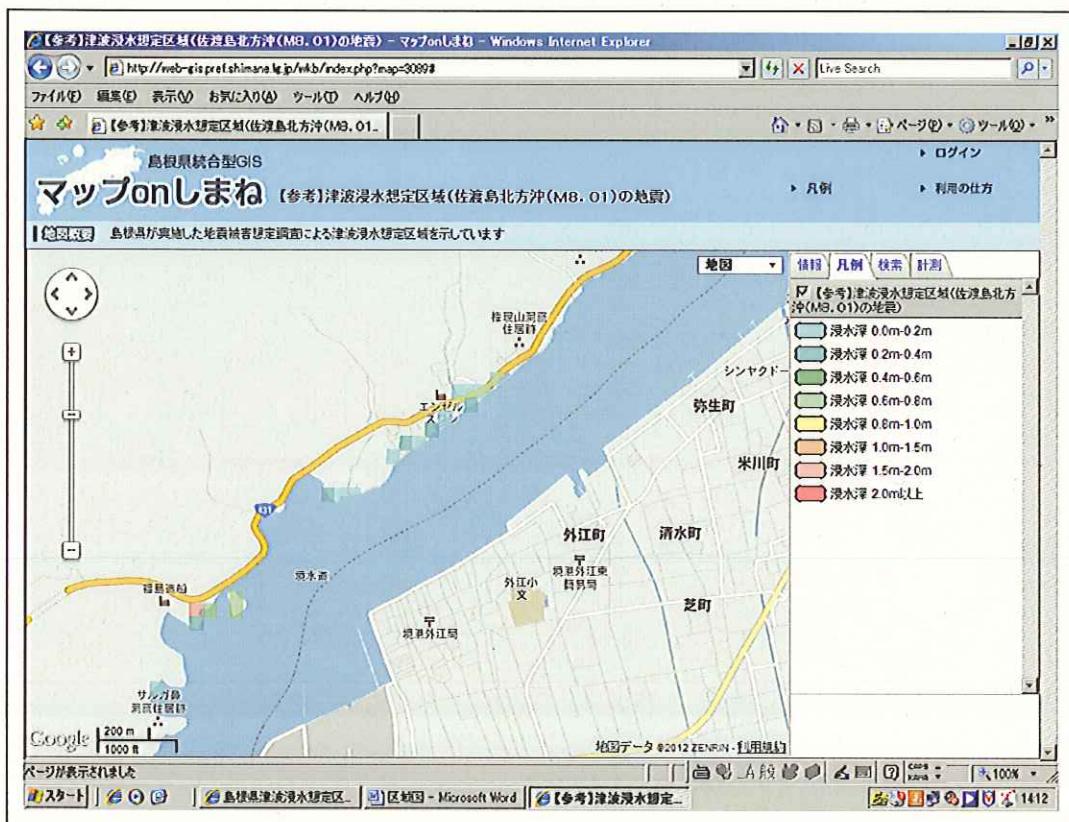
## 福浦



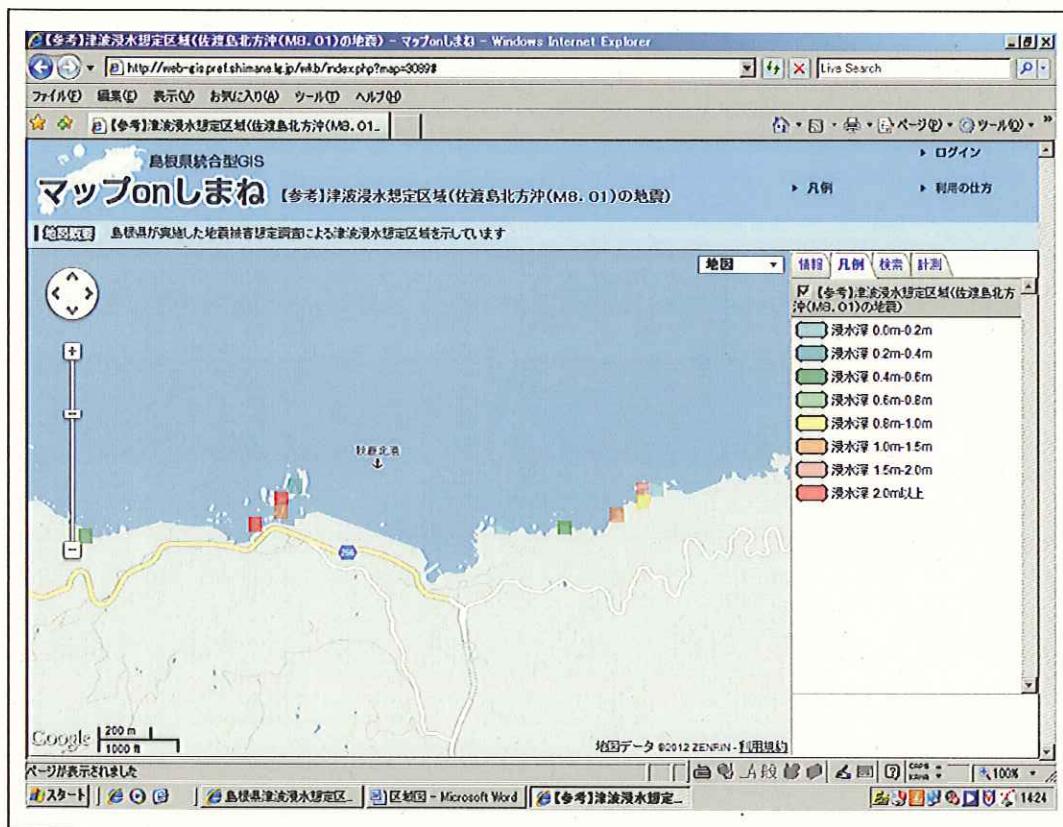
## 宇井



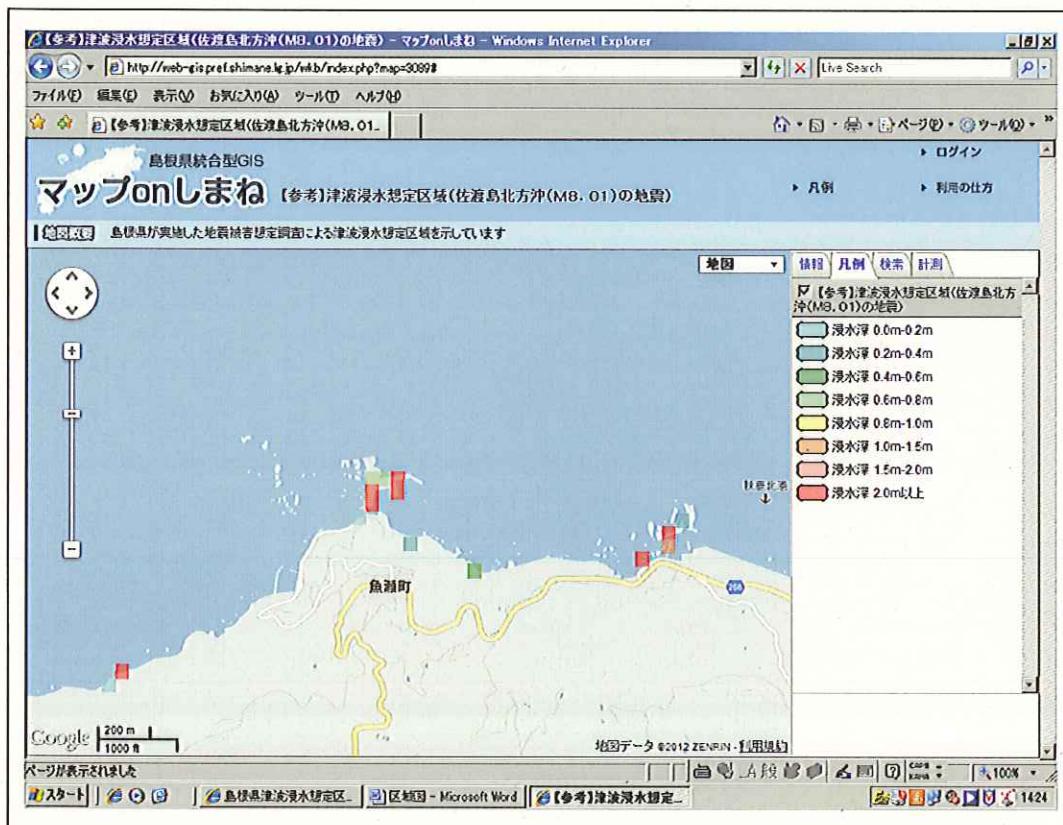
## 森山



六坊 · 芦尾



魚瀨



# 地区津波避難計画

地区ごとの高台等の避難場所数

	地区名	避難場所数
鹿島町 (6地区)	古浦	16
	恵曇	5
	手結	18
	片句	5
	御津	14
	佐陀川流域	57
	鹿島町 計	115
島根町 (9地区)	大芦	21
	加賀	14
	佐波	1
	野波	14
	小波	3
	多古	9
	沖泊	8
	瀬崎	2
	野井	8
	島根町 計	80
美保関町 (22地区)	笠浦	11
	千酌	6
	北浦	4
	稻積	4
	菅浦	2
	片江	8
	笛子	1
	惣津	7
	七類	21
	法田	3
	諸喰	3
	雲津	4
	軽尾	1
	才	5
	美保関	12
	海崎	5
	長浜	5
	福浦	6
	宇井	6
	森山	9
	下宇部尾	4
	万原	3
	美保関町 計	130
旧松江市 (2地区)	六坊・芦尾	9
	魚瀬	—
	旧松江市 計	9
合計		334



## 区地盤避難計画

墨地圖

0m 100m 200m 300m 400m 500m

No.	名 称	およその 標高(m)
1	恵風小学校	35
2	旧電気作業員宿舎	50
3	寺 尾	40
4	墓 地	20
5	葛雲保育所	10

避難に20分要する

孤立の懸念  
あり

注意項 目一

(佐渡島北方沖の想定地震 (アクニチュード 8.0) )  
に基づく計算結果による。

避難経路

① 避難場所  
(標高20m以上)

② 避難場所  
(標高10m以上)

③ 防災行政無線  
(屋外スピーカー)

(注意項目参照)  
避難経路(車による)

（標高10m以上）

お問い合わせ：松江市防災安全課 0852-55-5115（夜間・休日 0852-55-5555）



# 地区津波避難計画

## 鹿島町 手結地区



0m 100m 200m 300m 400m 500m



海拔の低い所を通る  
為、注意が必要

避難場所一覧					
No.	名称	およその標高(m)	No.	名称	およその標高(m)
1	風見灯台	45	10	青山空地	15
2	青山義夫宅上	15	11	手結集会所	10
3	林宅上	15	12	大工小屋	21
4	大日堂	10	13	浦 煙	20
5	津上神社	15	14	広 場	25
6	桜慶寺裏山	20	15	さいの上	15
7	桜慶寺	10	16	ゲートボール場	14
8	漁港間連道路	20	17	ゲートボール場北側高台	25
9	空き地(道路)	18	18	恵景小学校	33



電源立地地図対策交換会議

- ① 避難場所  
(標高20m以上)

防災行政無線  
(屋外スピーカー)

- ② 避難場所  
(標高10m以上)

津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地図(マニチュード8.0)に基づく計算結果による)

避難経路  
(問題なし)

等高線  
(有馬がの作成に当たっては、国土交通省長の承認を得て、段階毎行の斜面走査(5m)より算出を用意した。)

避難経路  
(車による)

(保証目標 平24年度、第343号 施設改修・点検を終了する。)

お問い合わせ: 松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

### 注意項目!

津波に  
近づく

崖・山崩れ

未整備の道

川沿い

ブロック堆  
建物倒壊

急斜面  
急階段

袋小路  
行き止まり

段差あり

倒木

一本道  
迂回路なし

桐のない  
溝・崖

道幅が  
せまい

## 避難場所一覧

No.	名 称	およそ標高(m)
1	西端終点広場	20
2	神社	20
3	片匂集会所	35
4	空駐車場	40
5	片匂区民運動場	33

## 地区津波避難計画 鹿島町 片匂地区



300m

200m

0m

① 避難場所  
(標高20m以上)  
② 避難場所  
(標高10m以上)  
(○) 防災行政無線  
(屋外スピーカー)

避難経路  
(周囲なし)  
避難経路  
(注意項目参照)  
避難経路  
(車による)  
等高線  
(50m)

お問い合わせ: 松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

立地地図対策交付金事業

倒木

未整備の道

崖・山崩れ

柵のない溝・崖

一本道

プロック堆・建物

段差あり

急斜面・急階段

迂回路なし

倒壊

## 注意項目!

津波に近づく 捩小路・行き止まり 崖・山崩れ 柵のない溝・崖  
川沿い 一本道 プロック堆・建物 段差あり  
迂回路なし

津波想定区域  
(佐渡島北海岸の想定地図 (マグナコード 801))

（に基づく計画結果による。）

（注意項目参照）

（車による）

（50m）

（等高線）

（佐渡島北海岸の想定地図 (マグナコード 801))

（に基づく計画結果による。）

（注意項目参照）

（車による）</p

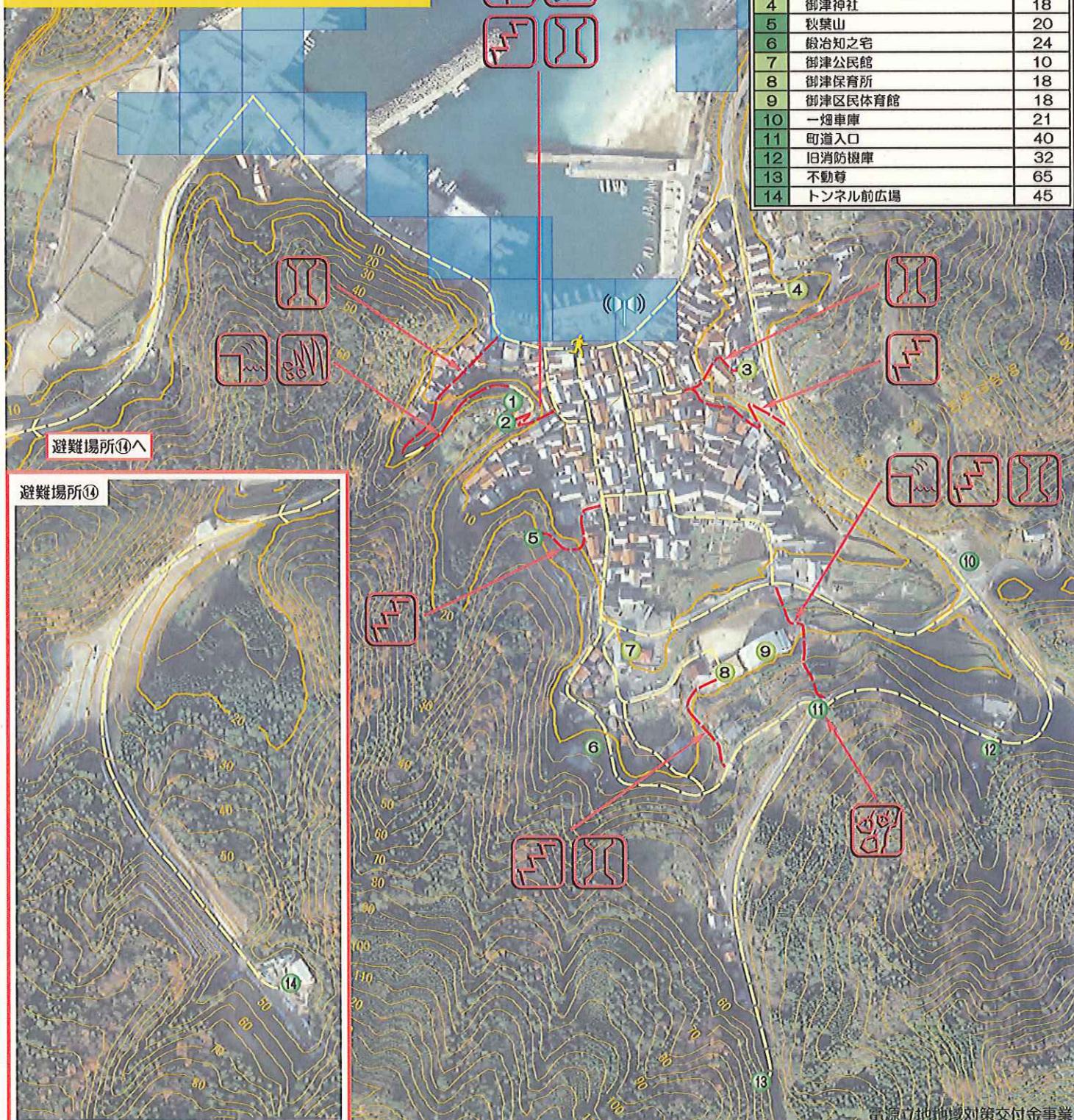


# 地区津波避難計画

## 鹿島町 御津地区



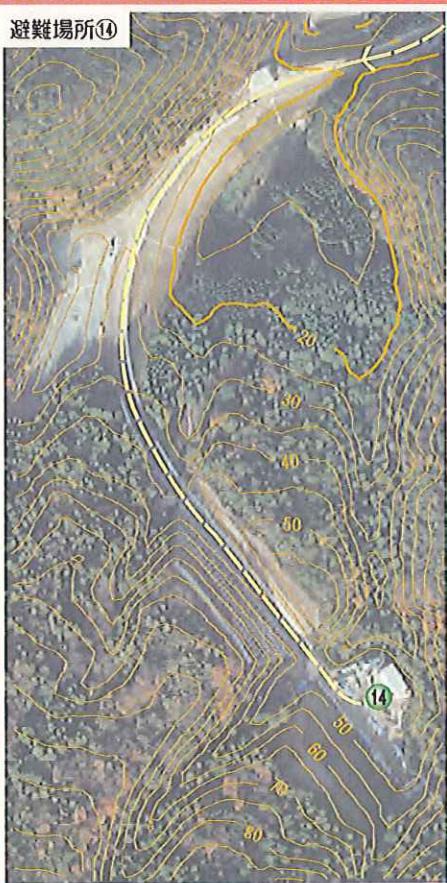
0m 100m 200m 300m



### 避難場所一覧

No.	名 称	およその標高(m)
1	墓地	20
2	薬師堂	20
3	バス停	15
4	御津神社	18
5	秋葉山	20
6	鍛冶知之宅	24
7	御津公民館	10
8	御津保育所	18
9	御津区民体育館	18
10	一煙車庫	21
11	町道入口	40
12	旧消防機庫	32
13	不動尊	65
14	トンネル前広場	45

避難場所⑭へ



富士立地地域対策交付金事業

① 避難場所  
(標高20m以上)

(防災行政無線  
(屋外スピーカー)

② 避難場所  
(標高10m以上)

津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地図(マニピュード801)  
に基づく計算結果による。)

避難経路  
(問題なし)

等高線

避難経路  
(注意項目参照)

(等高線  
(等高線の作成に当たっては、国土総研沿岸の算定を基に、  
県内各河川沿いに50m毎の等高線を作成した。  
(原作者名 平24年度 第43号 施設整備・迂回を基づく。))

避難経路  
(車による)

お問い合わせ: 松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

### 注意項目!

津波に  
近づく

崖・山崩れ

未整備の道

川沿い

ブロック塀  
建物倒壊

急斜面  
急階段

袋小路  
行き止まり

段差あり

倒木

一本道  
迂回路なし

堀のない  
溝・崖

道幅が  
せまい





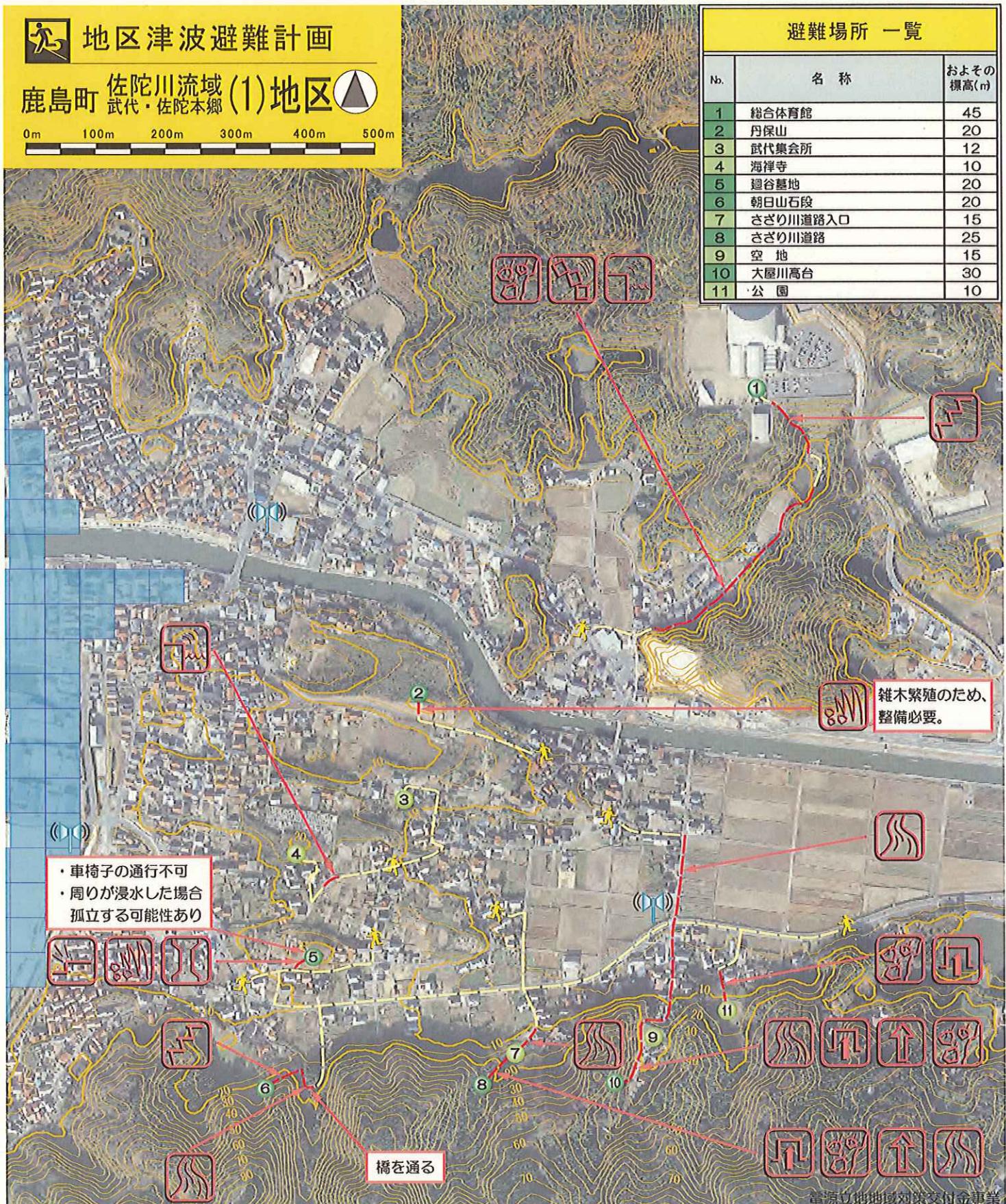
# 地区津波避難計画

## 鹿島町 佐陀川流域(1)地区

0m 100m 200m 300m 400m 500m

### 避難場所一覧

No.	名称	およそ標高(m)
1	総合体育館	45
2	丹保山	20
3	武代集会所	12
4	海禅寺	10
5	越谷墓地	20
6	朝日山石段	20
7	さざり川道路入口	15
8	さざり川道路	25
9	空地	15
10	大屋川高台	30
11	公園	10



① 避難場所  
(標高20m以上)

② 避難場所  
(標高10m以上)

避難経路  
(問題なし)

避難経路  
(注意項目参照)

避難経路  
(車による)

防災行政無線  
(屋外スピーカー)

津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地震マグニチュード8.0)に基づく計算結果による。

等高線  
(毎高標尺20mに当たっては、国土交通省の等高線図を基に、昭和40年のおよび昭和55年の測量をもとに、昭和40年のおよび昭和55年の測量をもとに、昭和40年平24年度、第243号 地形写真・利用を終す。)

### 注意項目！

津波に近づく

崖・山崩れ

未整備の道

急斜面

急階段

川沿い

ブロック堆

建物倒壊

段差あり

倒木

袋小路

行き止まり

一本道

迂回路なし

桐のない

溝・崖

一本道

迂回路なし

道幅がせまい

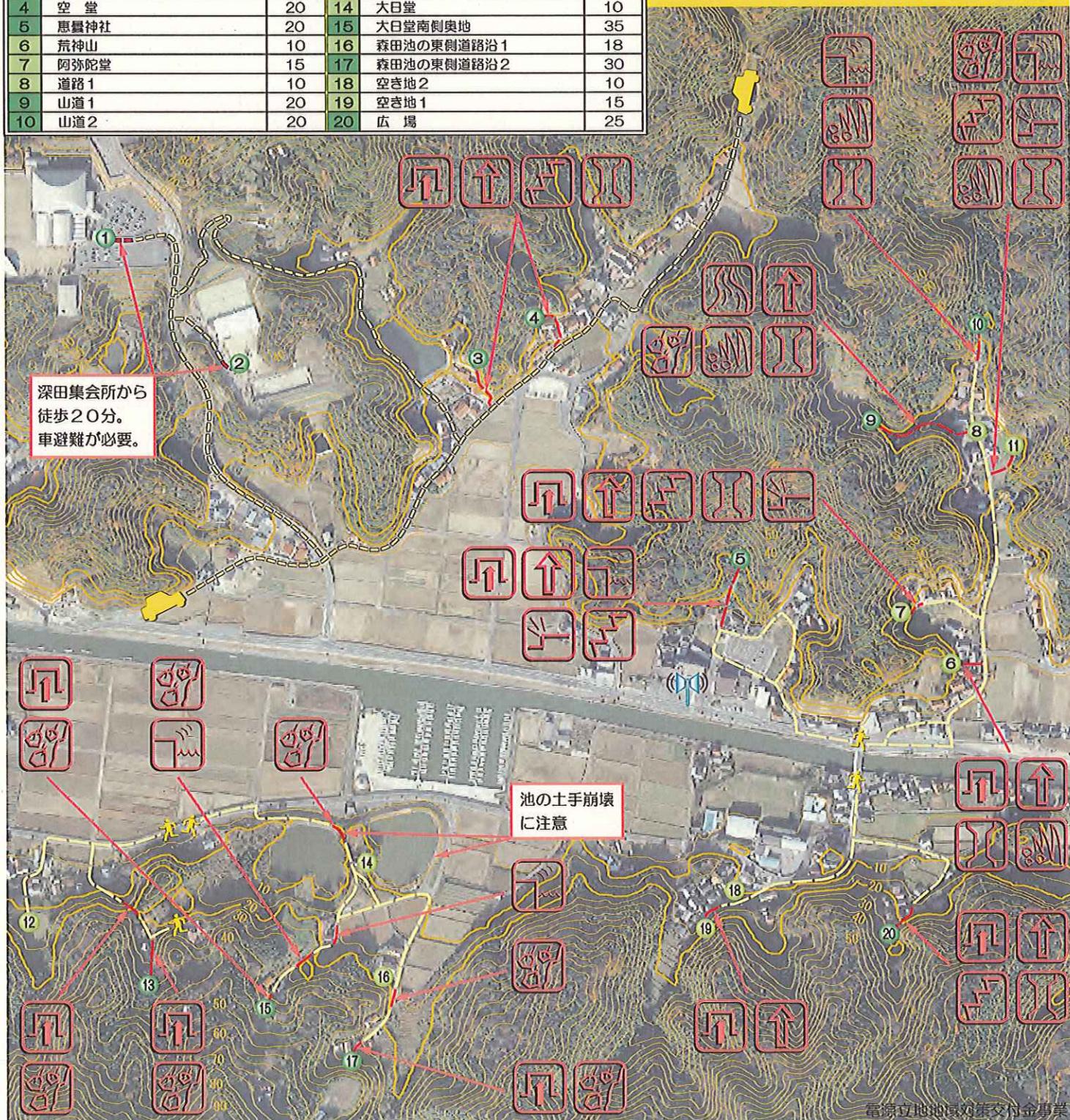
## 避難場所一覧

Nb.	名称	およその標高(m)	Nb.	名称	およその標高(m)
1	総合体育館	45	11	山道3	15
2	運動公園	30	12	公園	10
3	下堂	20	13	道路2	30
4	空堂	20	14	大日堂	10
5	恵雲神社	20	15	大日堂南側奥地	35
6	荒神山	10	16	森田池の東側道路沿1	18
7	阿弥陀堂	15	17	森田池の東側道路沿2	30
8	道路1	10	18	空き地2	10
9	山道1	20	19	空き地1	15
10	山道2	20	20	広場	25

## 地区津波避難計画

鹿島町 佐陀川流域(2)地区

0m 100m 200m 300m 400m 500m



電源立地地域対策交付金事業

① 避難場所  
(標高20m以上)

防災行政無線  
(屋外スピーカー)

② 避難場所  
(標高10m以上)

津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地盤 (マグニチュード 8.0) に基づく計算結果による)

避難経路  
(問題なし)

等高線

避難経路  
(注意項目参照)

(等高線の作成に当たっては、国土地籍課長の承認を得て、  
実測月刊の船形地図5万分の1(赤海)を活用した。  
(実測図 平24積版、第643号、戸別作製、5ヶ月を跨ぐ。)

注意項目!

津波に  
近づく

崖・山崩れ

未整備の道

川沿い

ブロック堆  
建物倒壊

急斜面  
急階段

袋小路  
行き止まり

段差あり

倒木

一本道  
迂回路なし

桐のない  
溝・崖

道幅が  
せまい



# 地区津波避難計画

## 鹿島町 佐陀川流域(1)地区

0m 100m 200m 300m 400m 500m

側道が狭いため車に注意。  
見通し悪い。



電源立地地域対策交付金事業

① 避難場所  
(標高20m以上)

防災行政無線  
(屋外スピーカー)

② 避難場所  
(標高10m以上)

津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地図(マグニチュード8.0)  
に基づく計算結果による。)



避難経路  
(問題なし)

等高線  
(等高線の示す高さに当たっては、国土総務省の等高線を参考して、  
隣接市町村の等高線を参考して算出されたものと算出。)  
(原資料名 平24年度、第643号 真野監督・軒用を核す。)



避難経路  
(車による)

### 注意項目!

津波に  
近づく

崖・山崩れ

未整備の道

川沿い

ブロック堆  
建物倒壊

急斜面  
急階段

袋小路  
行き止まり

段差あり

倒木

一本道  
迂回路なし

桐のない  
溝・崖

道幅が  
せまい



# 地区津波避難計画

## 鹿島町 佐陀川流域(2)地区

0m 100m 200m 300m 400m 500m



### 避難場所一覧

Nb.	名称	およその標高(m)
1	畠 1	15
2	畠 2	10
3	田畠	20
4	湯戸集会所	11
5	薬師院	28
6	畠 3	15
7	畠 4	15
8	才の丘集会所	25

① 避難場所  
(標高20m以上)

② 避難場所  
(標高10m以上)

避難経路  
(問題なし)

避難経路  
(注意項目参照)

避難経路  
(車による)

防災行政無線  
(屋外スピーカー)

津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地図 (マグニチュード 8.0)  
に基づく計算結果による。)

等高線  
(等高線の表示に当たっては、国土総研測量の測定を基て、  
開拓実行の計画地図(5分)を用いた。  
測量目録 平24年版、第043号・測量技術・利用を基す。)

### 注意項目!

津波に  
近づく

崖・山崩れ

未整備の道

川沿い

ブロック堆  
建物倒壊

急斜面  
急階段

段差あり

倒木

一本道  
迂回路なし

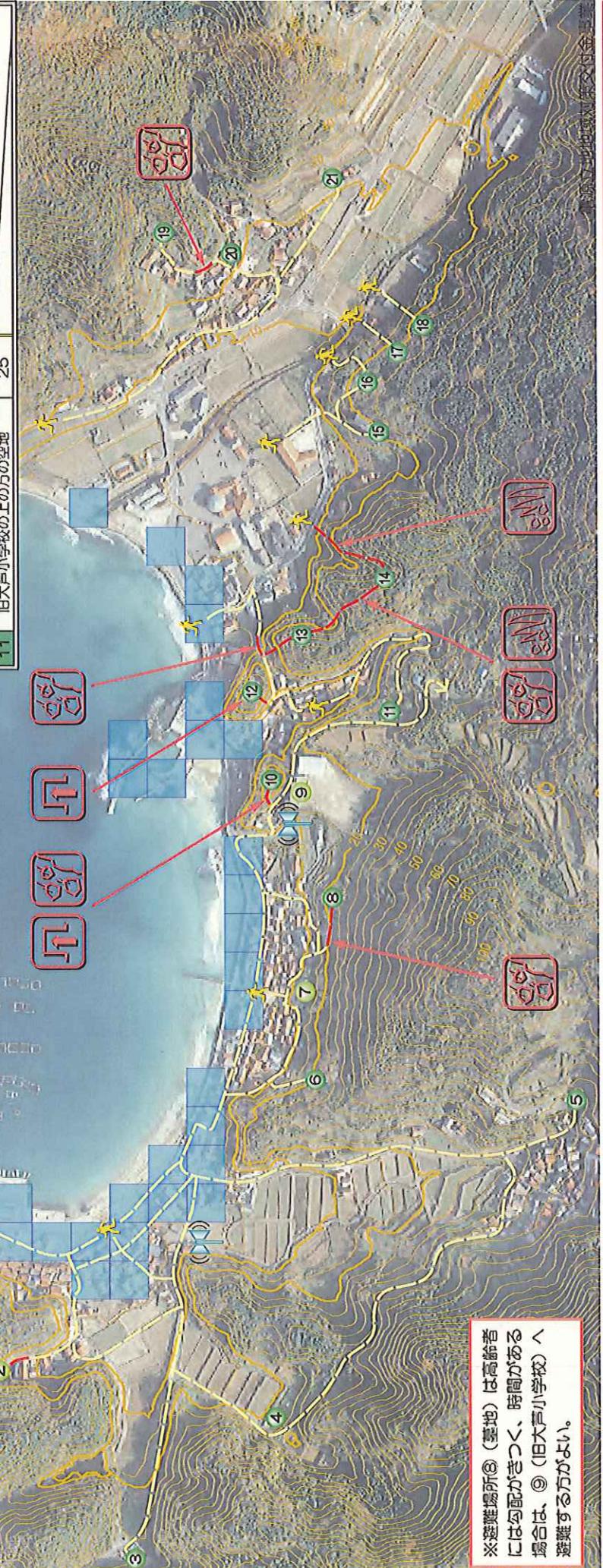
桐のない  
溝・崖

道幅が  
せまい

## 地区津波避難計画

### 島根町 大芦地区

0m 100m 200m 300m 400m 500m



### 注意項目

- (1) 避難場所 (標高20m以上)
- (2) 避難場所 (標高10m以上)
- (△) 防災行政無線 (屋外スピーカー)
- 避難経路 (車による)
- 避難経路 (歩行者)
- 避難経路 (問題なし)
- 避難経路 (注意項目参照)
- 避難経路 (車による)
- 津波浸水想定区域 (佐渡島北方冲の想定地図 (ゲオコード 801)に基づく計画結果による。)
- 等高線 (50m)

※避難場所⑧(臺地)は高齢者には勾配がきつく、時間がある場合は、⑨(旧大芦小学校)へ避難する方がよい。



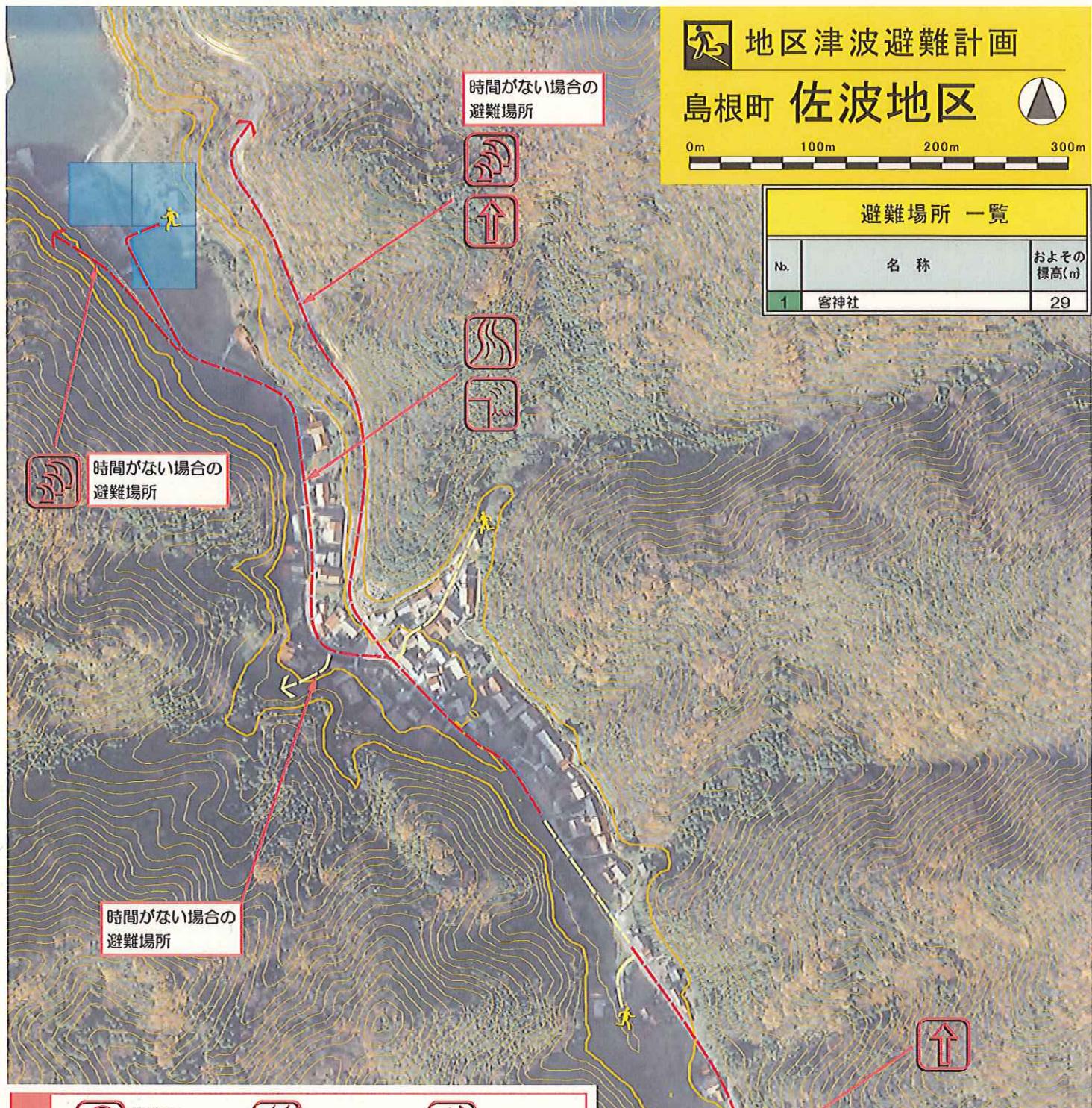
## △ 地区津波避難計画 島根町 加賀地区

① 避難場所 (標高20m以上)  
② 避難場所 (標高10m以上)  
③ 避難場所 (標高10m未満)

0m 100m 200m 300m 400m 500m

No.	名 称	およその 標高(m)
1	あずまや(桂島)	20
2	広場(桂島)	20
3	展望台(桂島)	20
4	マリンハーバス加賀	35
5	平野・広場	32
6	天理教事務所	15
7	烟1(南側)	25
8	烟2(北側)	20
9	木野山神社	30
10	烟1(西側)	15
11	烟2(東側)	20
12	アーリンタウン加賀	5
13	海岸寺	15
14	島根小学校	19





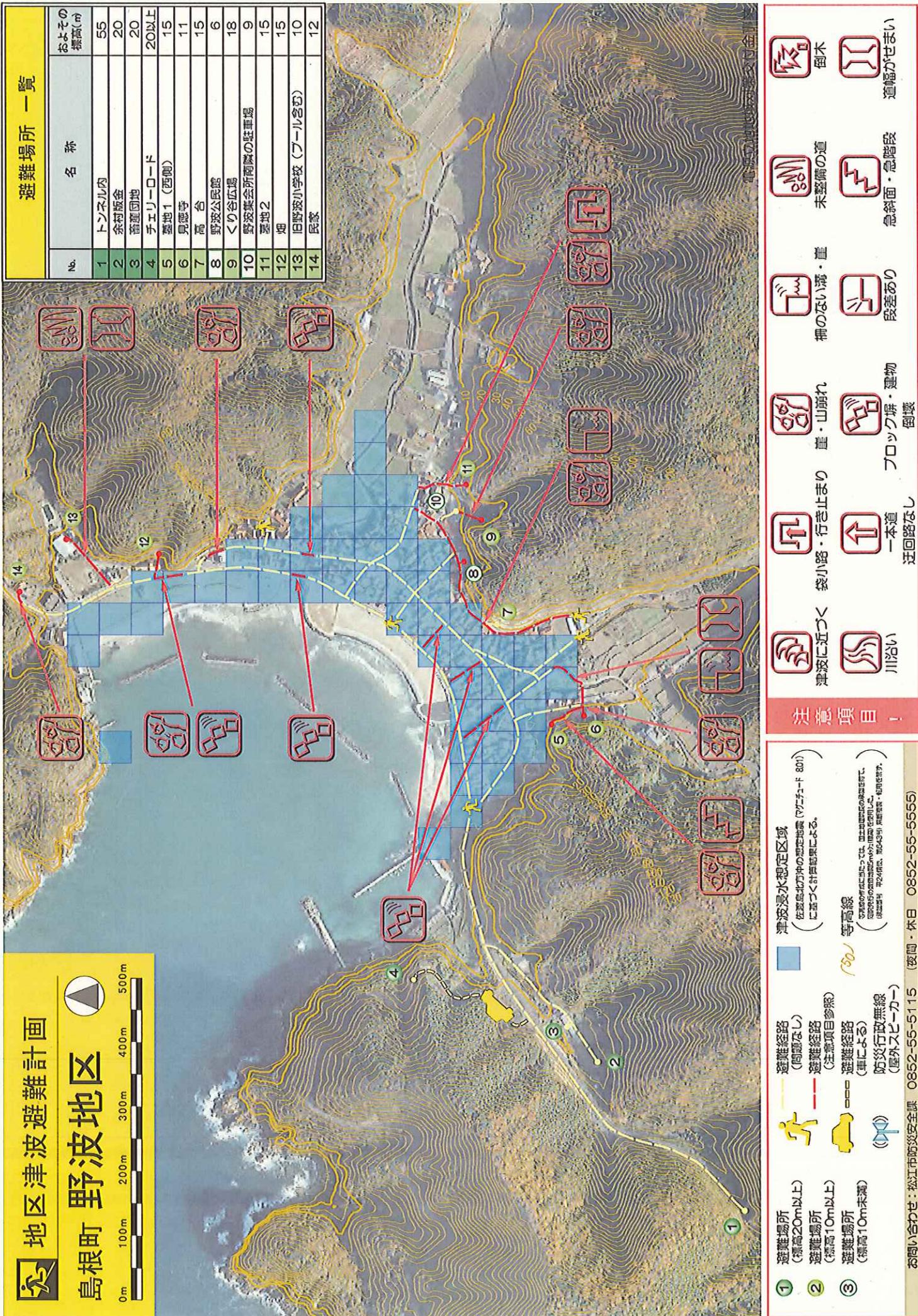
避難場所 一覧		
No.	名 称	およその 標高(m)
1	宮神社	29

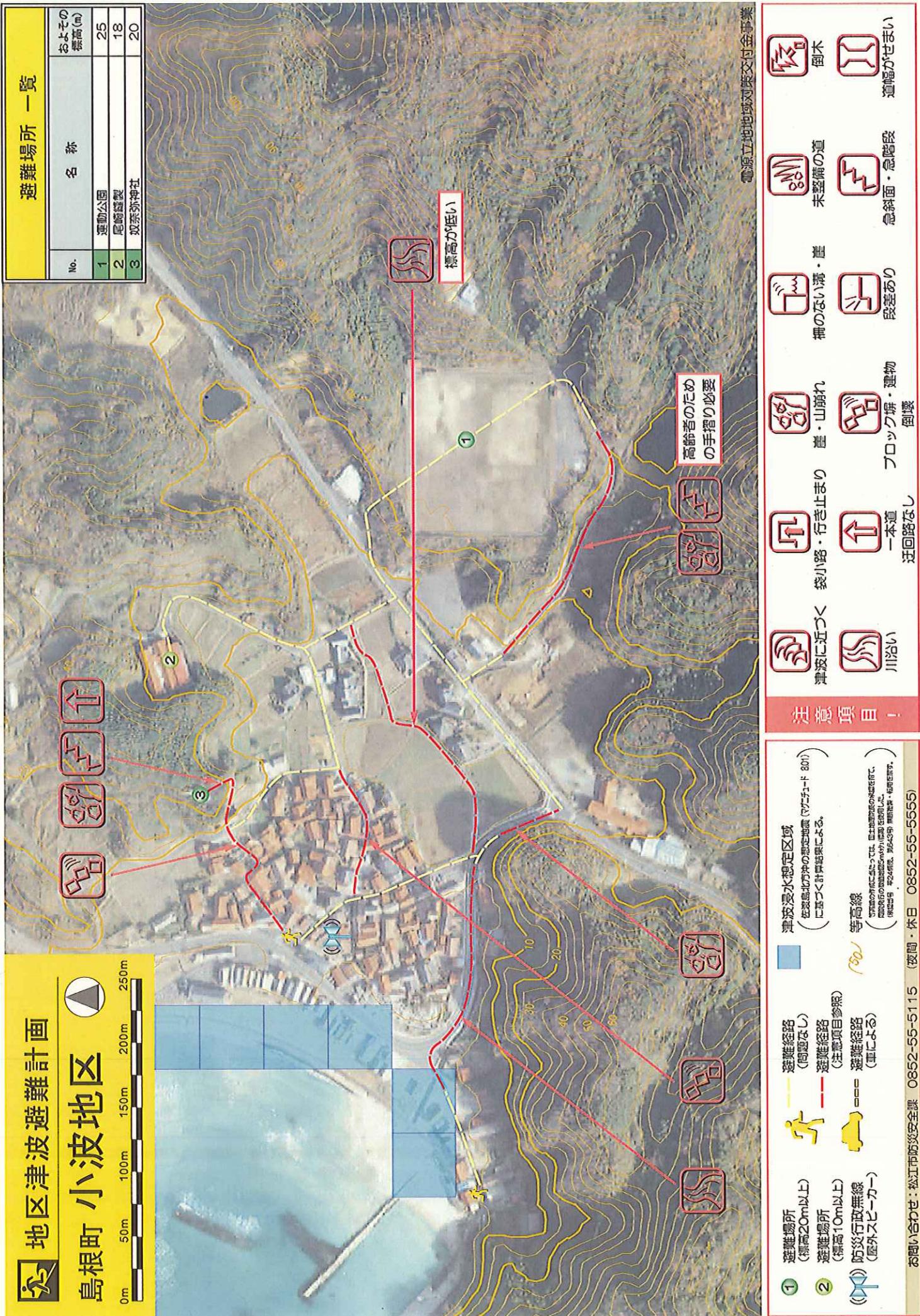
注意項目！

 津波に 近づく	 崖・山崩れ	 未整備の道
 川沿い	 ブロック崩 建物倒壊	 急斜面 急階段
 袋小路 行き止まり	 段差あり	 倒木
 一本道 迂回路なし	 檻のない 溝・崖	 道幅が せまい

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>①</b> 避難場所<br/>(標高20m以上)</p> <p><b>②</b> 避難場所<br/>(標高10m以上)</p> <p>避難経路<br/>(問題なし)</p> <p><b>—</b> 避難経路<br/>(注意項目参照)</p> <p>□□□ 避難経路<br/>(車による)</p> | <p><b>(P)</b> 防災行政無線<br/>(屋外スピーカー)</p> <p><b>■</b> 津波浸水想定区域<br/>(佐渡島北方沖の想定地図 (マニピュード 801)<br/>に基づく計算結果による。)</p> <p><b>100</b> 等高線<br/>(等高線の間に立たっては、国土と防護堤の背後を守り、<br/>防護堤内の道路を保つため) 延期を免めしだ。<br/>(延期相当 平24年度、別643号) 延期を免めしだ。</p> |
|---|---|

お問い合わせ：松江市防災安全課 0852-55-5115（夜間・休日 0852-55-5555）





又崎瀬町根島

0m 50m 100m 150m 200m 250m

No.	名 称	よそ の 標高(m)
1	公 園	30
2	日御碕神社	25



1

注意項目一

- 津波浸水想定区域** (左図は北沖の震源地地震(マグニチュード 8.0)に基づく計算結果による。)

**等高線** (右図は北沖の震源地地震(マグニチュード 8.0)に基づく計算結果による。)

**1 避難場所 (標高20m以上)**

**2 避難場所 (標高10m以上)**

**3 防災行政無線 屋外スピーカー**

津波浸水想定区域  
佐渡島北方沖の想定地震（マグニチュード 8.0）  
に基づく計算結果による。

避難経路  
（問題なし）

避難場所  
(標高20m以上)  
避難場所

高線等

選舉經路  
(注意項目參照)

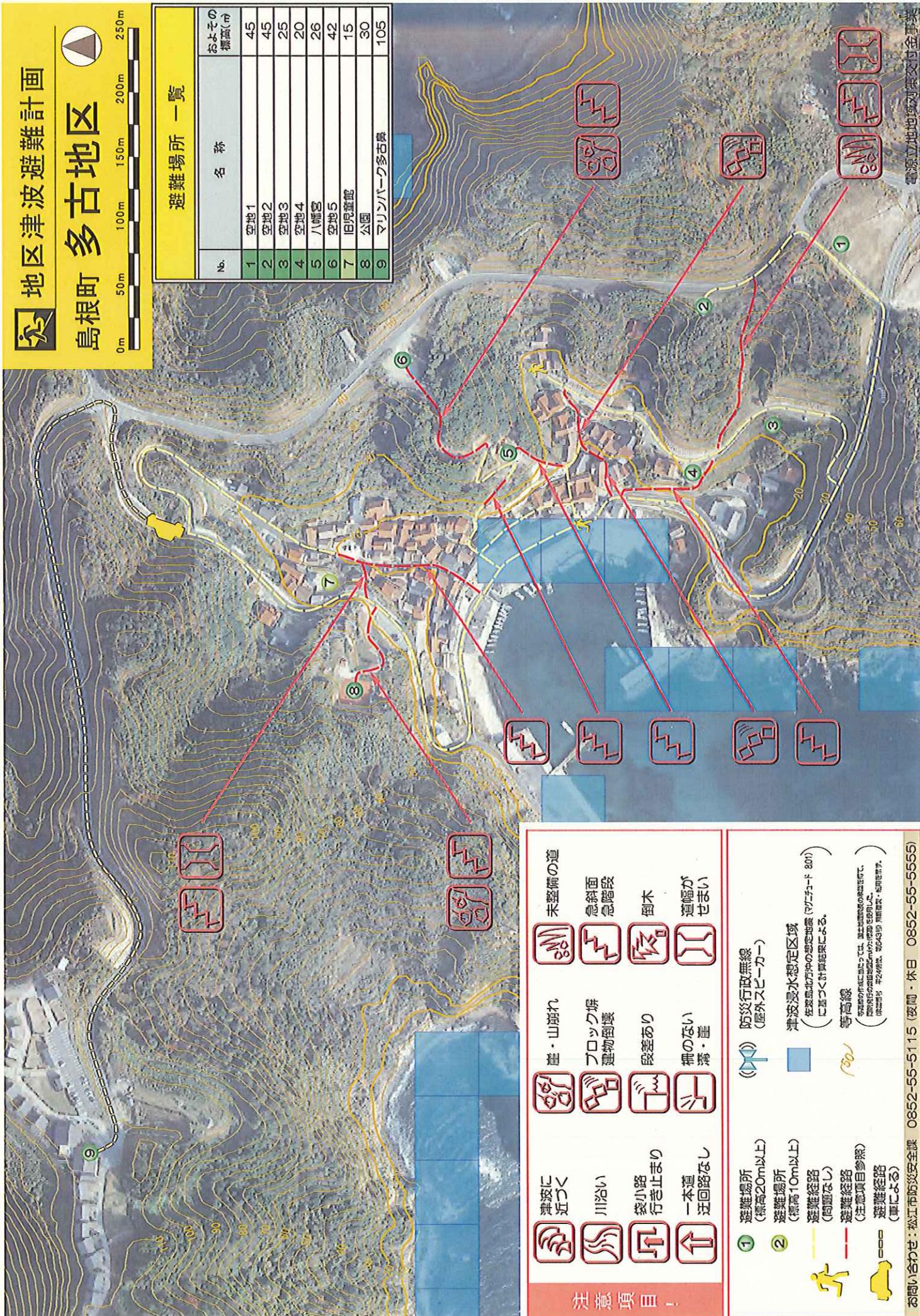
(標高10m以上)

皆物のがんに当たっては、国土地盤局の研究にて、  
同病院の放射線治療者が多く(癌)を発見した。

(車による)

(屋外スピーカー)

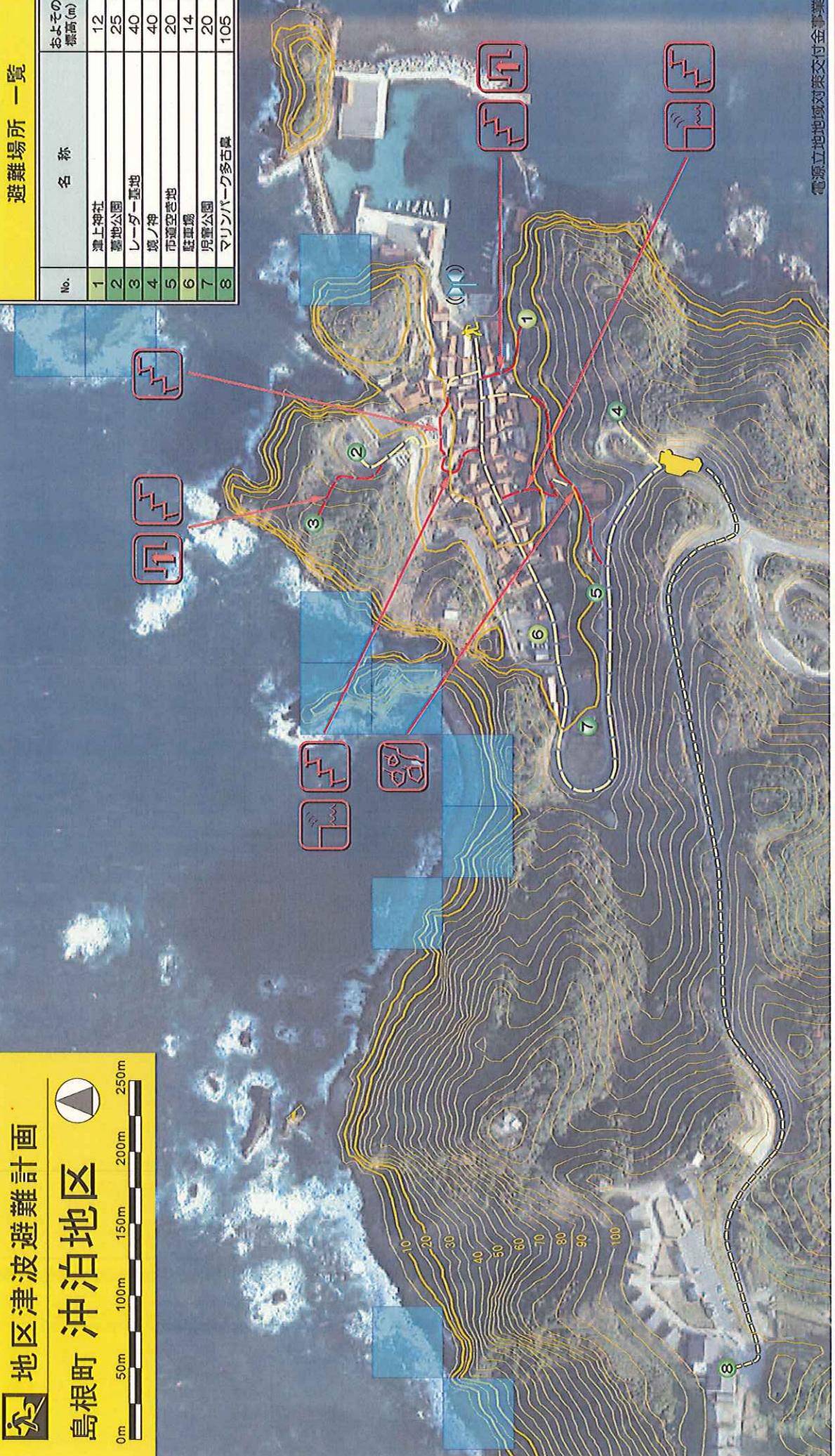
お問い合わせ：松江市防災安全課 0852-55-5115 夜間・休日 0852-55-5555



## 地区津波避難計画

島根町 沖泊地区

0m 50m 100m 150m 200m 250m



## 注意項目！

- 1 避難場所  
(標高20m以上)
- 2 避難場所  
(標高10m以上)
- 3 防災行政無線  
(屋外スピーカー)
- 4 避難経路  
(問題なし)
- 5 避難経路  
(問題あり)
- 6 避難経路  
(車による)
- 7 津波に近づく
- 8 川沿い
- 9 街並み・建物倒壊
- 10 崩れ・山崩れ
- 11 横断歩道・急階段
- 12 未整備の道
- 13 倒木
- 14 電源立地地域対策交付金事業

お問い合わせ：松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

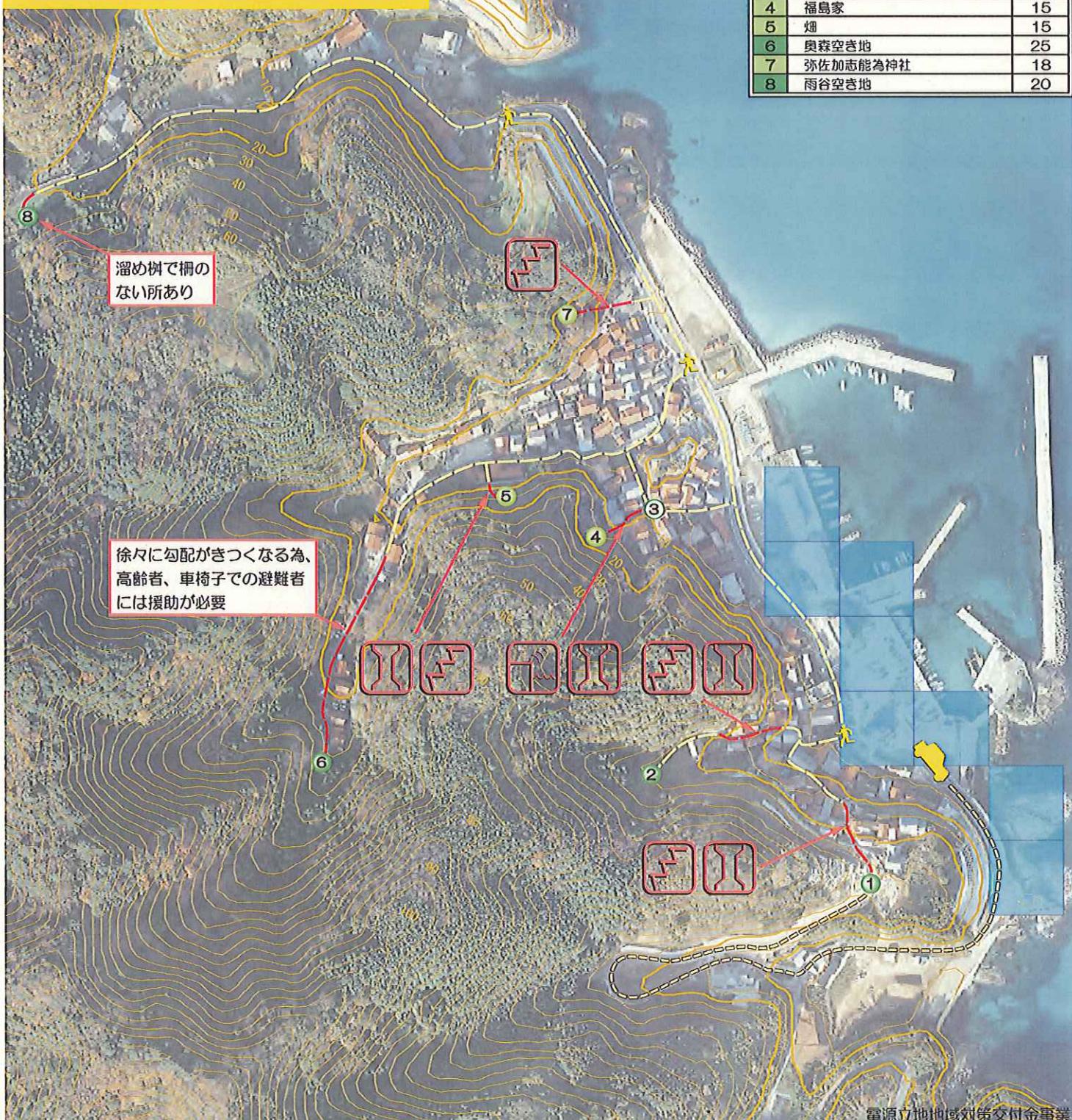


# 地区津波避難計画

## 島根町 野井地区



0m 50m 100m 150m 200m 250m



### 避難場所一覧

Nb.	名称	およその標高(m)
1	東部墓地駐車場	25
2	空き地1	25
3	空き地2	8
4	福島家	15
5	畠	15
6	奥森空き地	25
7	弥佐加志能為神社	18
8	雨谷空き地	20

① 避難場所  
(標高20m以上)



避難経路  
(車による)

② 避難場所  
(標高10m以上)



防災行政無線  
(屋外スピーカー)

③ 避難場所  
(標高10m未満)



津波浸水想定区域

(佐渡島北方沖の想定堆積マニチュード80t)  
に基づく計算結果による。

等高線

(等高線の作成に当たっては、国土交通省の測量を基準として、  
月平均の最高地点5分辺りの標高を適用した。  
(平成24年6月、第643回 地形資料・利用をなす。))



避難場所  
(問題なし)



避難経路  
(注意項目参照)

(等高線の作成に当たっては、国土交通省の測量を基準として、  
月平均の最高地点5分辺りの標高を適用した。  
(平成24年6月、第643回 地形資料・利用をなす。))

電源立地地域対策交付金事業

### 注意項目!



津波に  
近づく



崖・山崩れ



未整備の道



川沿い



ブロック塀  
建物倒壊



急斜面  
急階段



袋小路  
行き止まり



段差あり



倒木



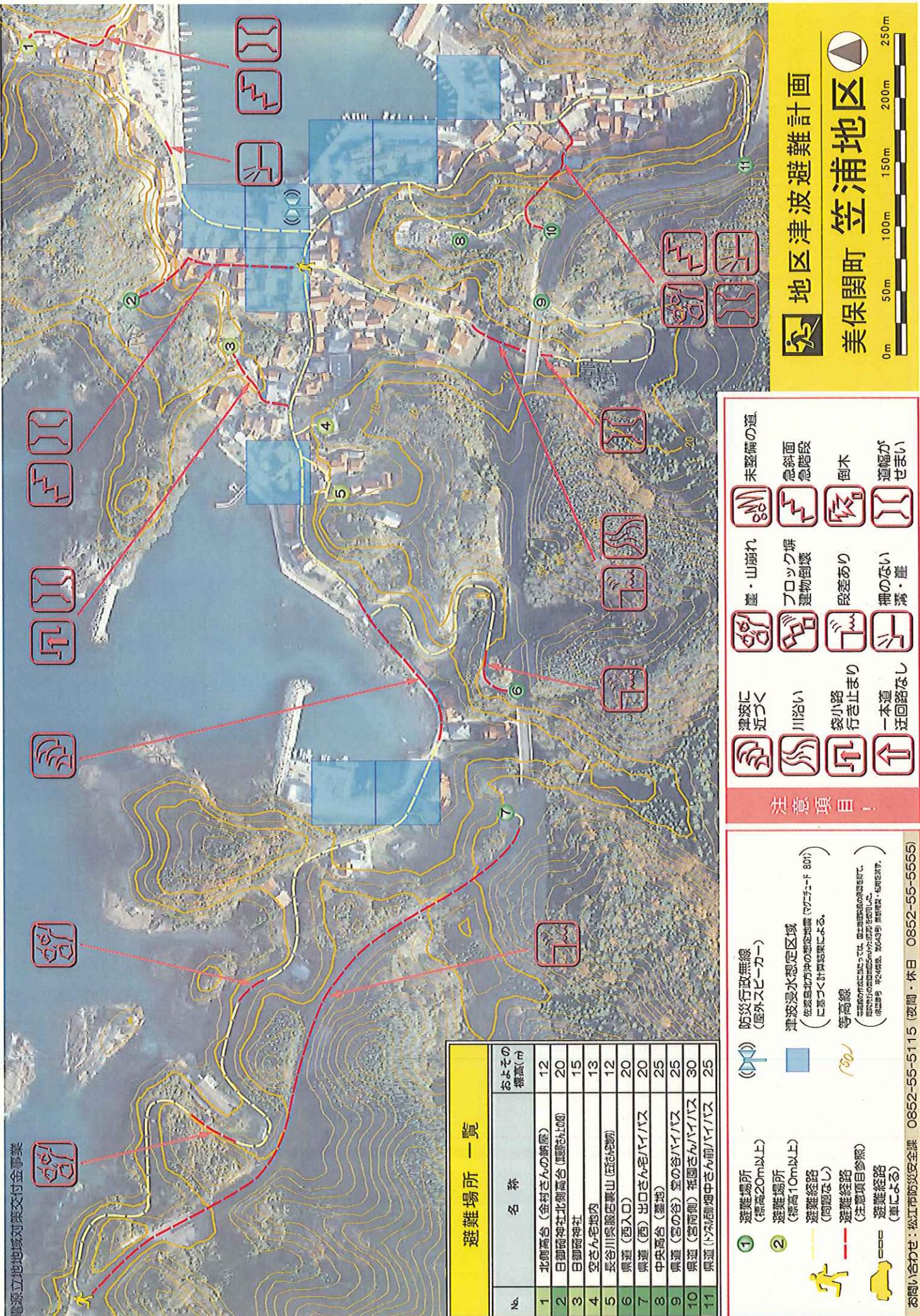
一本道  
迂回路なし



桐のない  
溝・崖



道幅が  
せまい



## △ 地区津波避難計画

### 千畠地区 美保関町

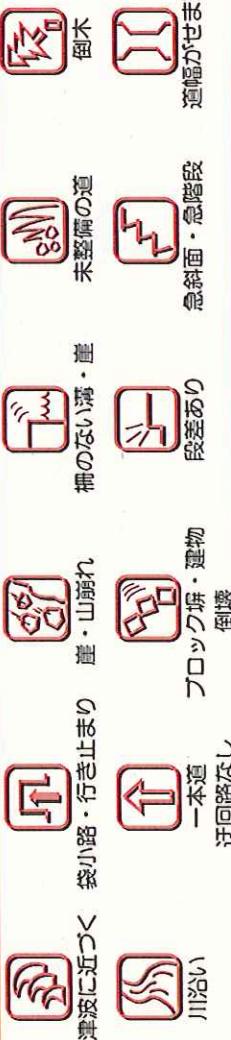
0m 100m 200m 300m 400m 500m

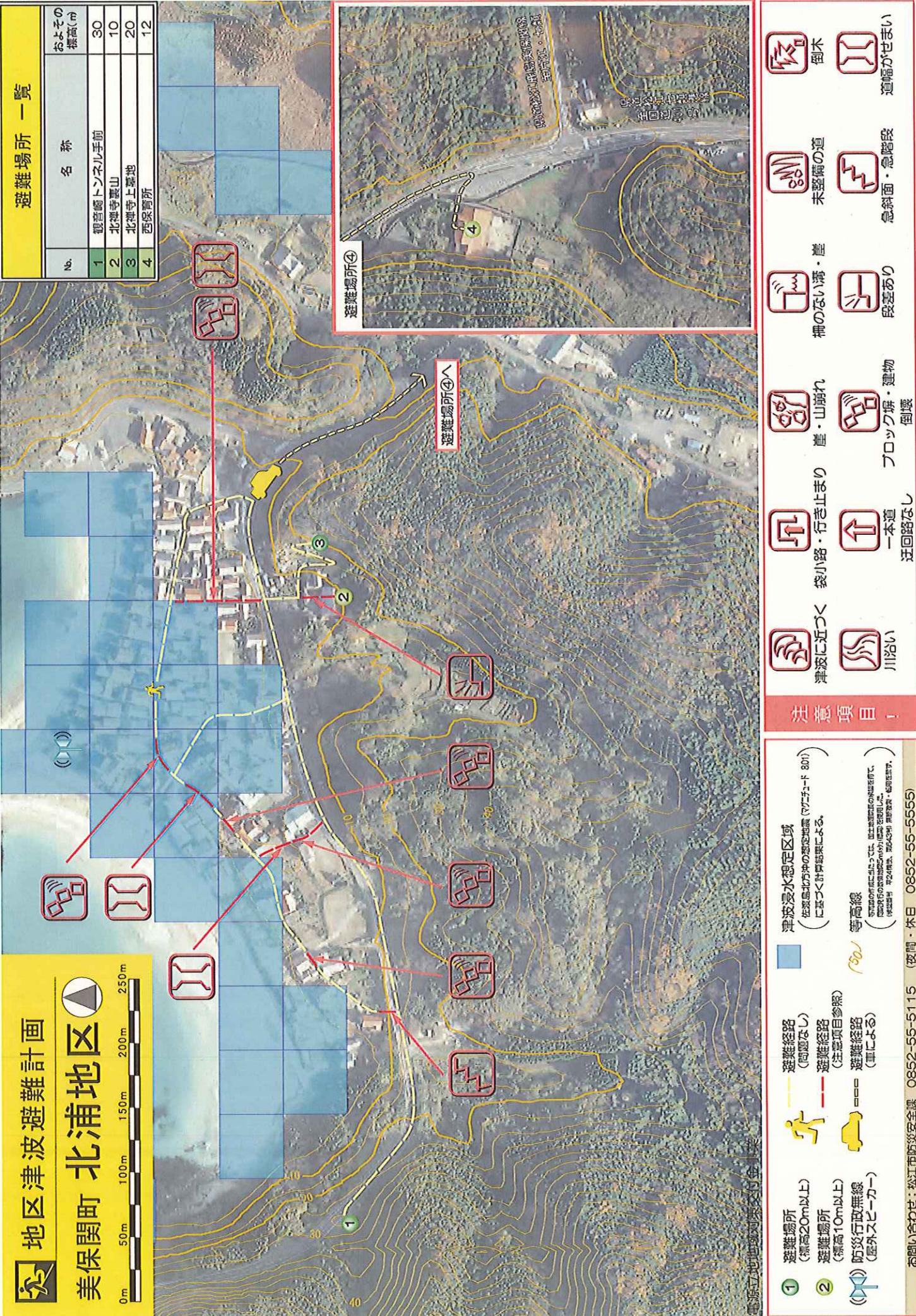
No.	名 称	およその標高(m)
1	不燃処理場	30
2	県道鹿島美保関線交差点	25
3	通花寺裏山	15
4	千畠作業所	8
5	貯水タンク	18
6	小長谷	25

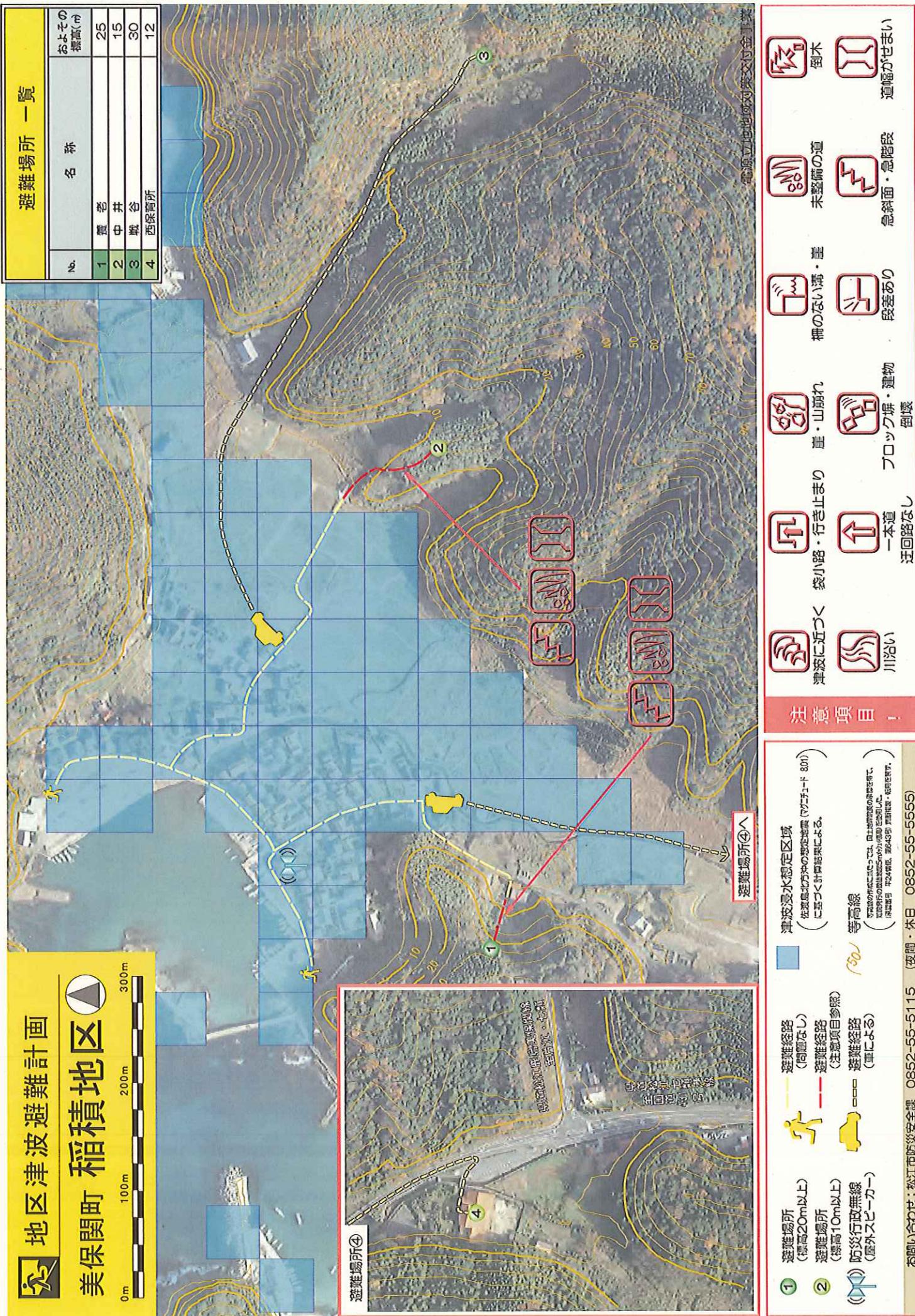


## 注意項目

- ① 避難場所 (標高20m以上)
  - ② 避難場所 (標高10m以上)
  - ③ 避難場所 (標高10m未満)
  - 避難経路 (間違なし)
  - - 避難経路 (注意項目参照)
  - 避難経路 (車による)
  - △ 防災行政無線 (屋外スピーカー)
- 問い合わせ先: 松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)
- 津波浸水想定区域 (左端島の打ち砂の想定地震(マグニチュード 8.0))  
(に基づく計算結果による。)
- 等高線 (海岸の地形に沿っては、四十間間隔の等高線が示されています。  
内側の等高線は、外側の等高線より高い位置を示す。)







## 地区津波避難計画 菅浦地区

美保関町 菅浦地区

0m 50m 100m 150m 200m 250m

250m



## 避難場所一覧

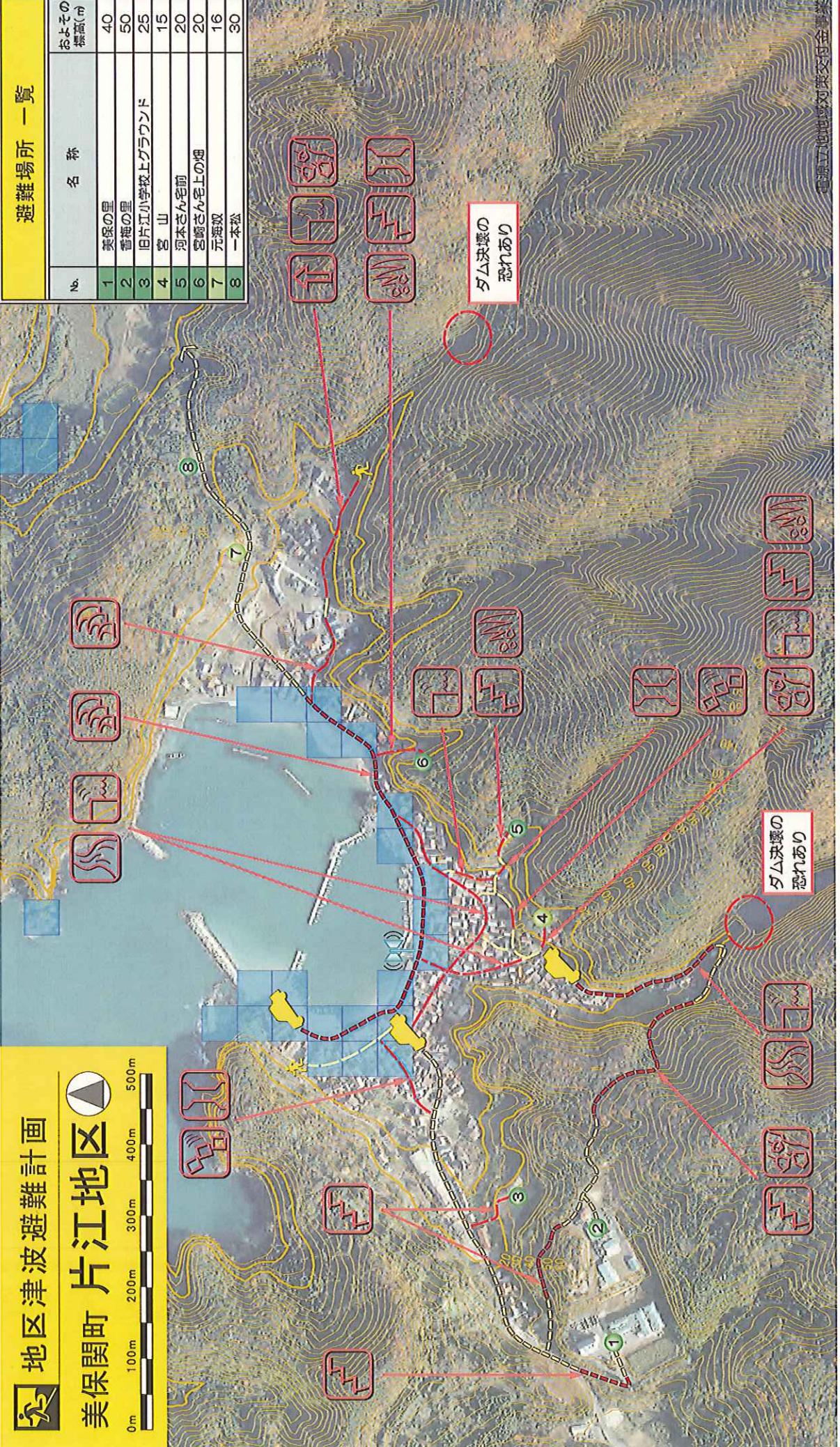
## 注意項目!

- ① 避難場所 (標高20m以上)
- ② 避難場所 (標高10m以上)
- (△) 防災行政無線 (屋外スピーカー)
- 津波浸水想定区域 (在波高10m中の想定地図 (グリッドコード 801))
- 等高線 (波高10mにおける想定地図の等高線を示す。波高が10m未満の場合は、波高を示す。)
- 避難経路 (車による)
- 避難経路 (歩道なし)
- 避難経路 (崖に近づく)
- 避難経路 (一本道)
- 避難経路 (未整備の道)
- 避難経路 (段差あり)
- 避難経路 (倒木)
- 避難経路 (倒壊)
- 避難経路 (崖・山崩れ)
- 避難経路 (堤・川沿い)
- 避難経路 (柵のない瀬・崖)
- 避難経路 (倒木)
- 避難経路 (道幅がせまい)
- 避難経路 (急斜面・急階段)

お問い合わせ: 松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

## 避難場所一覧

No.	名称	およその標高(m)
1	美保の里	40
2	香施の里	50
3	旧片江小学校上グラウンド	25
4	宮山	15
5	河本さち宅前	20
6	宮崎さん宅上の畠	20
7	元海双	16
8	一本松	30



## 地区津波避難計画 美保関町片江地区

0m 100m 200m 300m 400m 500m





# 地区津波避難計画

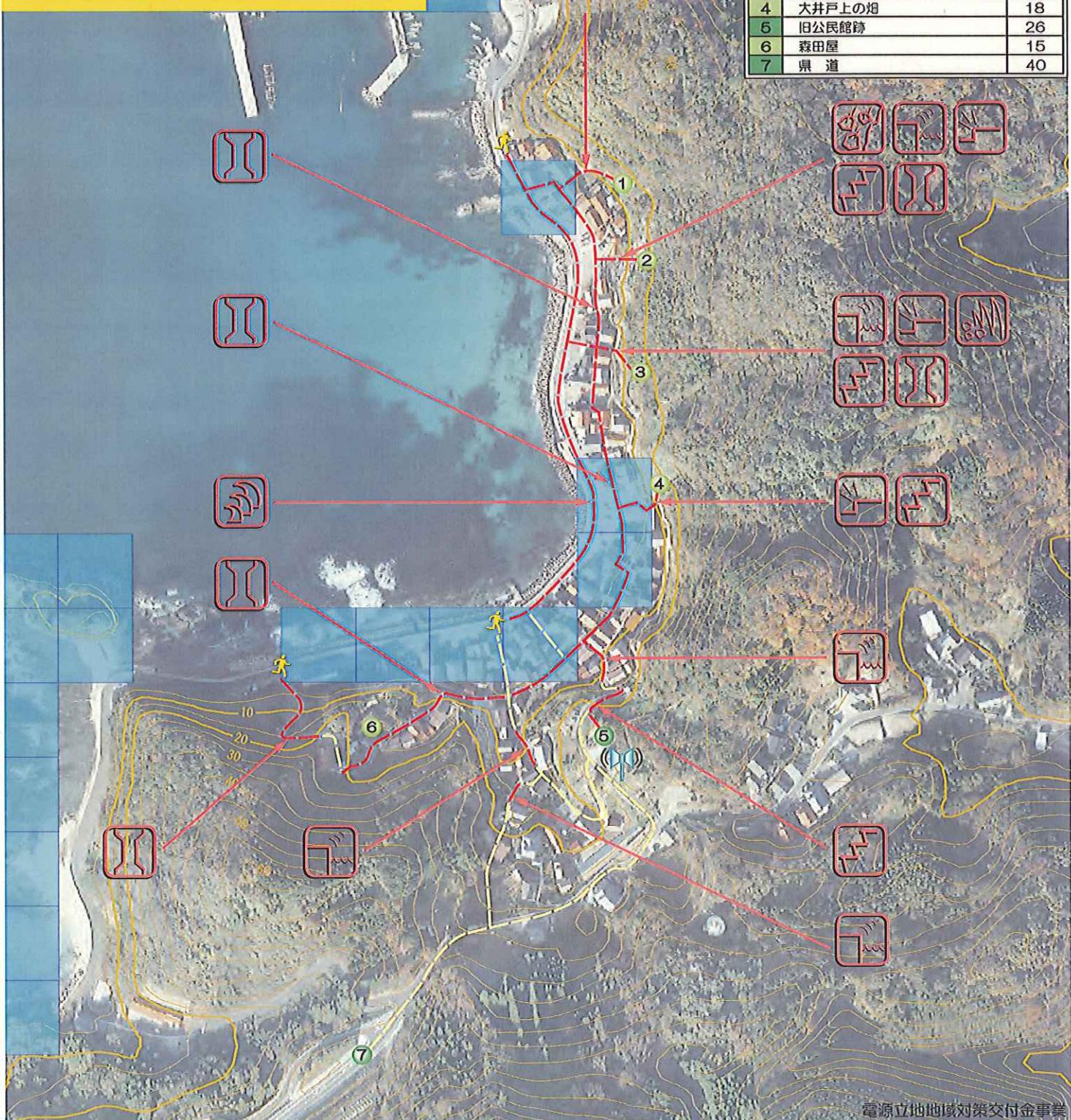
## 美保関町 惣津地区

0m 50m 100m 150m 200m 250m



### 避難場所一覧

Nb.	名 称	およその 標高(m)
1	荒神様上	15
2	墓地の上	18
3	因幡屋分家上	18
4	大井戸上の畠	18
5	旧公民館跡	26
6	森田屋	15
7	県道	40



電源立地地域対策交付金事業

① 避難場所  
(標高20m以上)

② 避難場所  
(標高10m以上)

避難経路  
(問題なし)

避難経路  
(注意項目参照)



防災行政無線  
(屋外スピーカー)

津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地図 (マグニチュード 8.0)  
に基づく計算結果による)

等高線  
(等高線の等高値に当たっては、国土総務省の等高線を用いて、  
段落歩行の結果地図5分1/2万を用いた。  
(段落歩行 平24倍率、段落243歩) 用紙甘利・松島を扶す。)

注意項目！

津波に  
近づく

崖・山崩れ

未整備の道



急斜面  
急階段

段差あり

倒木



桐のない  
溝・崖



お問い合わせ：松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

# 松江市美保関町 七類地区 津波避難計画

『油断をしない！』『とにかく高いところへ逃げる！』



このマップは、佐渡島北方沖の地震によって津波が発生した場合に浸水する区域と、津波避難場所、避難経路、危険箇所などをまとめたものです。

※このマップに示した津波浸水想定区域は、島根県が実施した津波想定調査の計算結果に基づくものです。

実際の津波は、想定よりも大きくなる可能性もあるため、危険箇所や津波避難場所の情報をしっかりと把握し、いざというときに備えましょう。

※津波浸水範囲、津波避難場所、避難経路、危険箇所などは、七類地区にお住いの方のご意見をもとにまとめたものです。

0 50 100 200(m)

凡例	
緑色の矢印	避難経路（車両通行可能）
緑色の矢印	避難経路（車両通行不可）
赤い矢印	避難経路（山道：斜坡・斜面転落・急勾配箇所有り）
内側に丸印	非避難場所
①	津波避難場所（一時）
△	津波避難場所（一時）（避難経路上に危険箇所多数有り）
④	避難目標地点
▲	危険箇所
中間	防災行政署
△	地区内放送ビーカー
■	夜に立つ地図
■	津波浸水想定区域 (E1.01:島根県調査)
■	津波浸水範囲 (予想:住民設定)
■	等高線 (標高4m・10m・20m)
■	水 面

標高 20m

標高 20m</



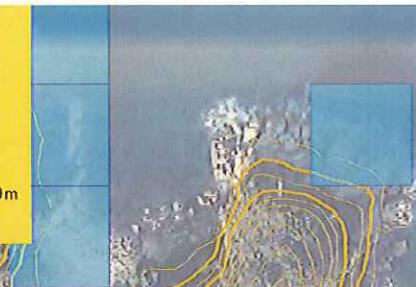






## 地区津波避難計画

### 美保関町 軽尾地区



0m 50m 100m 150m 200m 250m

### 避難場所一覧

Nb.	名称	およその標高(m)
1	地区入口付近	23



電源立地地域対策交付金事業

- ① 避難場所  
(標高20m以上)

- 防災行政無線  
(屋外スピーカー)

- ② 避難場所  
(標高10m以上)

- 津波浸水想定区域  
(佐渡島北方沖の想定地図(マニピュード 801)  
に基づく計算結果による。)

避難経路  
(問題なし)

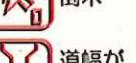
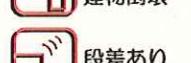
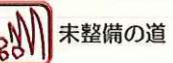
等高線

避難経路  
(注意項目参照)

(着鳥様式)成に当たっては、国土交通省の草図を用いて、  
現況現行の状況は異なる場合を除く。  
(現況現行の状況は異なる場合を除く。)

避難経路  
(車による)

### 注意項目!



## 地区津波避難計画

## 美保関町 才地区



A horizontal scale bar with markings at 0m, 50m, 100m, 150m, 200m, and 250m.

避難場所一覧		
No.	名 称	およその標高(m)
1	門屋裏山	25
2	高 台	30
3	閑 道	35
4	田平裏山	20
5	山本屋奥	19

通行不能  
整備の必要あり

石橋あり  
転落の危険性

防災行政無線  
(屋外スピーカー)

### 津波浸水想定区域 (佐渡島北方沖の想定地図 (マグニチュード 8.0) ) に基づく計算結果による。

(50) 等高線  
基盤地形の最高点に当たっては、国土地理院図の等高線を引いて、  
同図右側の位置測定用らしき場所を用いた。  
(参考書類 年24号、第434号) 断面図付、軒轅を踏む。

注意項目！



電源立地地域対策交付金事業

**① 避難場所**  
(標高20m以上)

**② 避難場所**  
(標高10m以上)

—— 避難経路  
(問題なし)

— 避難経路  
(注意項目参照)




お問い合わせ：松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

地区避難計画

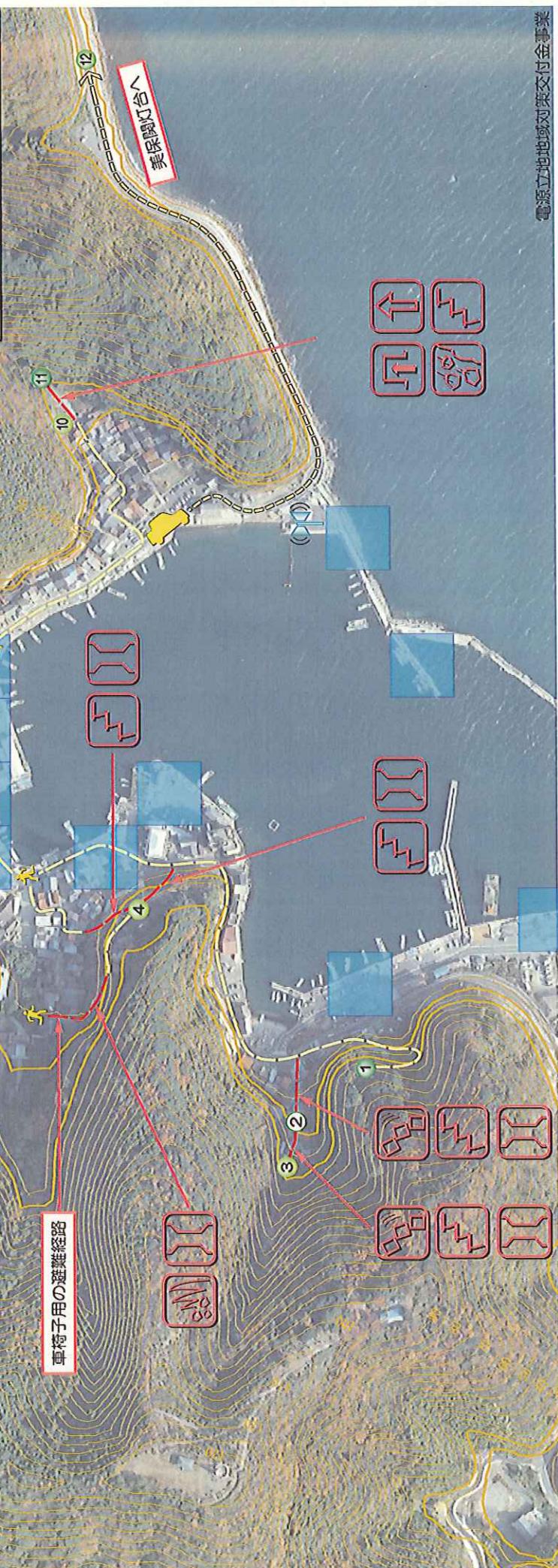
区地關保美町關保美

0m 100m 200m 300m

0m 100m 200m 300m

地区避難計画

No.	名 称	およその 標高(メートル)
1	リフト乗場付近	20
2	地区内中腹	8
3	高 台	18
4	全勝寺	18
5	才地区への道路 1	85
6	才地区への道路 2	20
7	仏谷寺裏地	13
8	高 台	20
9	山の中	30
10	保育所跡地	10
11	幸魂社	20
12	美保鶴灯台	66



## 避難場所一覧

No.	名 称	およその標高(m)
1	新道・旧交差点	36
2	仲 煙	12
3	海崎地区裏山（眞尾上）	8
4	李井地区裏山東（眞尾上）	15
5	李井地区裏山西（眞津通）	15

- ・旧道を車避難の駐車場とする
- ・避難場所①は車避難場所と兼用

## 地区津波避難計画 美保関町 海崎地区



0m 100m 200m 300m

私有地を通る

避難経路

① 避難場所  
(標高20m以上)

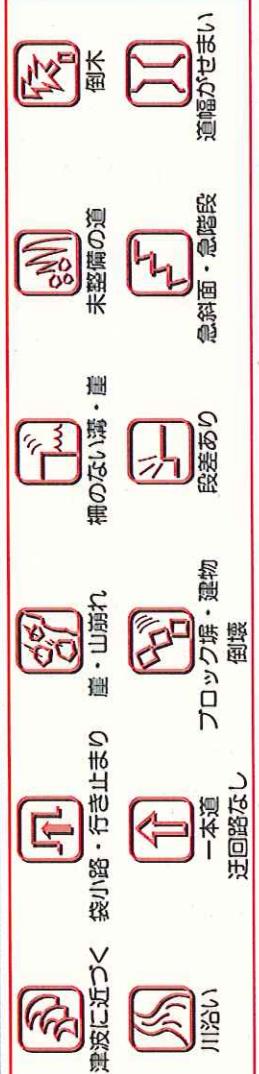
② 避難場所  
(標高10m以上)

③ 避難場所  
(標高10m未満)

お問い合わせ先：松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555)

## 注意項目

- 津波浸水想定区域  
(佐賀島西方沖の想定地震(マグニチュード 8.0)にあづつく計算結果による。)
- 等高線  
(国土土地理院の地図データにて、国土地理院が作成した等高線。  
(体験番号 年24番地、804-3号 施設地図。監視地図。))
- 防災行政無線  
(屋外スピーカー)
- 1 避難場所  
(標高20m以上)
- 2 避難場所  
(標高10m以上)
- 3 避難場所  
(標高10m未満)



## 電源立地地域災害交付金事業





## 避難場所一覧

No.	名 称	およその標高(m)
1	境水道大橋道路	45
2	天神さん(神社)	10
3	大江地区裏山	10
4	まつや裏山	15
5	高尾山道路	10
6	鶴巣池付近	8



私有地を通る

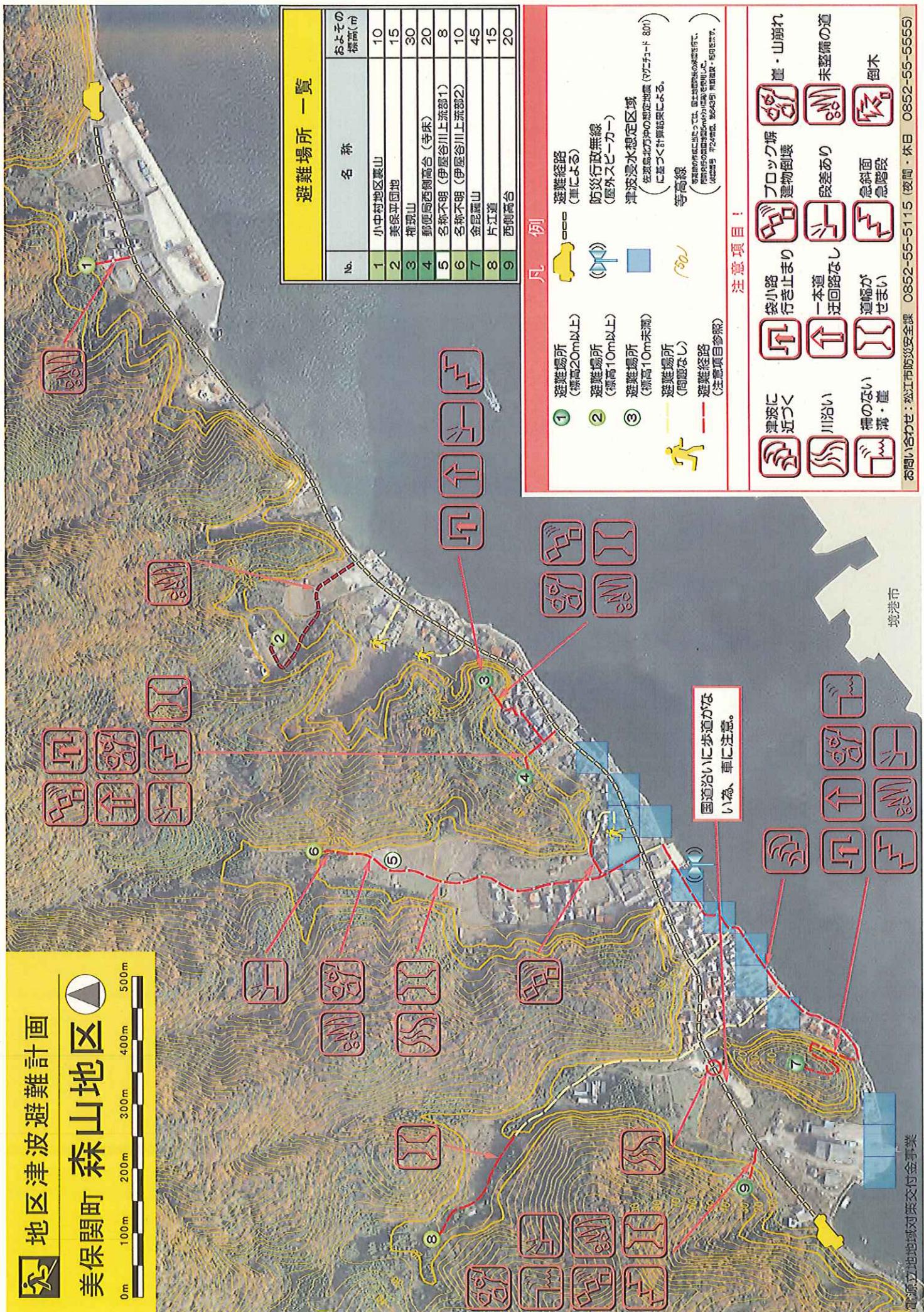


- ① 避難場所 (標高20m以上)
- ② 避難場所 (標高10m以上)
- ③ 避難場所 (標高10m未満)

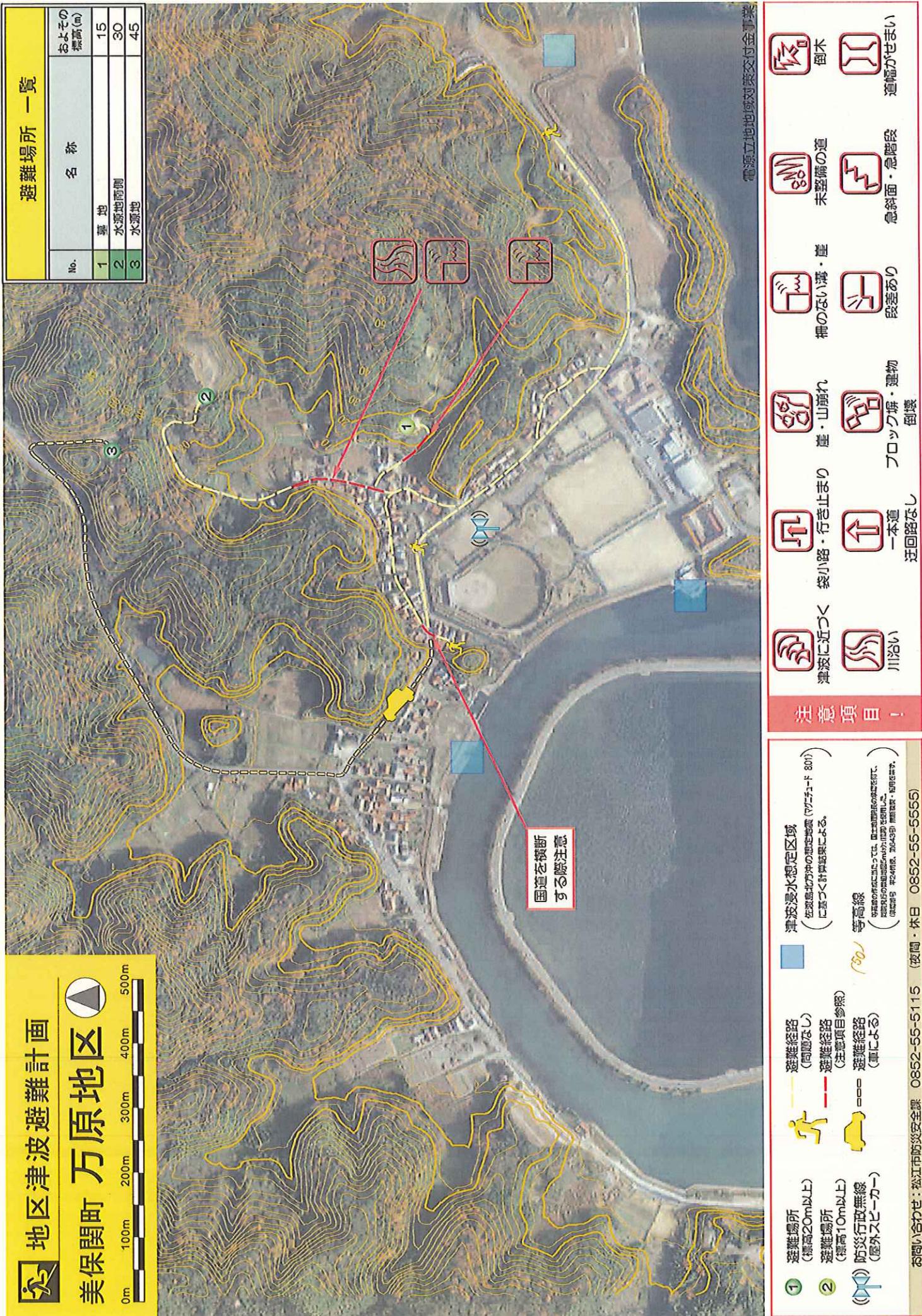
## 注意項目

- |  |   |
|--|---|
| 避難経路 (間違なし)  | 津波浸水想定区域 (佐渡島における中心の想定地図 (マップコード 801) に基づく計算結果による。)   |
| 避難経路 (注意項目参照)                                      | 等高線 (この地図は等高線によっては、国土測量部の地図が使用されています。<br>測量基準点に当たっては、国土地理院の地図を使用します。<br>測量基準点は「24番地」が丸印で示されています。) |
| 避難経路 (車による)  | 防災行政無線 (屋外スピーカー)  |
| お問い合わせ: 松江市防災安全課 0852-55-5115 (夜間・休日 0852-55-5555) |   |











## 津波避難のポイント

安全なところへ避難

- 高台や高いビルなどの安全な場所へ避難する

情報を探し確認し

- 正しい情報を確認する

こんなときは

- 強い地震（震度4以上）の揺れ
- 弱くとも長くゆっくりとした揺れ

または

津波警報

気象庁の発表基準

- 大津波警報 3mを超える津波  
津波警報 1m超～3m以下の津波  
が発表された時

津波注意報

- 津波注意報 1m以下の津波  
が発表された時

沿岸部の人

- 陸上の安全な避難場所へ避難するように準備  
【誤釣り・海水浴】  
【はしない】

- 情報入手方法
- 防災行政無線 (屋外スピーカー)
  - 屋内告知端末
  - CATV
  - 防災メール
  - 緊急速報メール
  - 広報車
  - テレビ、ラジオ
  - インターネット

## 津波の情報

松江市防災メール

登録していただいた方の携帯電話にQRコード  
防災に関する情報を配信します。  
下記アドレスに空メールを送信する  
と登録用メールが返信されます。

[bousai-matsue@xpressmail.jp](mailto:bousai-matsue@xpressmail.jp)

防災行政無線電話再生サービス

防災行政無線（屋外スピーカー）で放送された  
内容を電話で確認できます。  
フリーダイヤル 0120-131-715

お問い合わせ : 松江市防災安全課 TEL 0852-55-5115 (休日・夜間 0852-55-5555)

## 津波避難の心得

状況に応じた判断を！



- 津波避難計画だけではなく、避難の際は、その場の状況に応じて対応が必要です。
- 「津波が来るところ」や「すぐに避難するところ」を呼びかけながら避難しましょう。

## 各家庭で準備しておくこと

家庭内で話し合い

- どこに避難するかなどを話し合っておきましょう。
- ・避難場所
  - ・避難経路
  - ・避難方法
  - ・連絡方法
  - ・集合場所

近所同士で話し合い

- 避難完了の確認方法など近所で話し合っておきましょう。
- ・助け合いの確認
  - ・お互いの連絡方法
  - ・避難完了の確認方法

## 非常持ち出し品

- |            |           |
|------------|-----------|
| ■ 衣類       | ■ 防災医薬品   |
| ・紙オムツ・タオル  | ・傷薬・胃腸薬   |
| ・雨具        | ・常備薬・抗生物質 |
| ・カバン       | ・糸創薬・包帯など |
| ■ 非常食品     | ■ 收音ラジオ   |
| ・カバン       | ・携帯ラジオ    |
| ・缶詰め       | ・予備電池など   |
| ・ミネラルウォーター | ■ 照明器具    |
| ・卓上コンロ・ポンベ | ・懐中電灯     |
| ・固体燃料など    | ・ロープなど    |
| ・          | ・ヘルメット    |
| ・          | ・缶        |

## 家族の大事を情報を確認しておこう！

避難場所 ①

②

連絡先 氏名 電話( ) - 生所

持病・薬 病院名 電話( ) -

証明書類 病院名 電話( ) -

健康保険証番号

運転免許証番号

健康保険証番号

## 災害用伝言板サービス（携帯電話）

大規模災害が発生した場合に、安否情報を登録・確認できます。

携帯電話WEB「災害用伝言板」を選択

## 災害用伝言ダイヤル

説明に従って伝言の録音・再生ができます。  
携帯電話WEB「災害用伝言板」を選択

局番なしのダイヤル 171